

city@life

都市のしくみと暮らし

no.123

Aug.-Dec. 2018



特集

みんなでつくり、みんなでつかう

巻頭言

「みんな」とは誰か

東日本大震災をきっかけに、建築家・伊東豊雄氏によって発案された「みんなの家」。現在までに東北3県に16棟が建設されている。被災した住民らの交流の場となることを目的とするこの小さな建築物は、建築家らの呼びかけに応じた企業や団体、個人からの資金や資材の提供を受けて建設され、地域住民を中心とする、ユーザー自身が建設のプロセスに参加すると共に、完成後の運営を担っていくことに特徴がある。そこには、国や行政、いわゆる「公」による積極的な関与はないが、「みんな」でつくり、使っていく「みんなの家」は、「本当の公共建築」と言えないだろうか。

「シェア」という概念の周辺で、人が人とながり、巻き込みながら、「自分だけ」ではなく「みんなと」心地よく過ごす空間をつくる試みが、全国各地で始まっている。その規模は、決して大きなものではない。だが「点」として始まったものが波紋を生むように、広がりを見せつつある。

しかし、果たしてここで言う「みんな」とは、いったい誰のことだろう。限られた小さな試みでは、すべての人々をすべからくサポートすることはできそうにない。では、これらの試みは本当に「公共」と呼ぶにふさわしい役割を果たしているのだろうか。さまざまな取り組みの現場を訪ね、つくり、利用する人々の話を聞くと共に「公共性」に詳しい識者の考察を得ながら、「みんな」について、考えていく。（編集部）



表紙・裏表紙——大三島みんなの家（関連記事:p7）
photo:坂本政十郎

特集 みんなでつくり、みんなでつかう

contents	鼎談 「みんなの家」と公共性 伊東豊雄×齋藤純一×小泉秀樹	2
	ルポ 人と町をつなぐ「みんなの家」	7
	ケーススタディ 「みんなの」新しい場所 「ひらく」建築「ヨコハマ・アパートメント」 主体性を促すイノベーションセンター「31VENTURES KOIL (柏の葉オープンイノベーション・ラボ)」 みんなの公園をみんなのステージに「グリーン大通り・南池袋公園」 半径500mのクリエイティブな自治区「MAD City」 都立公園に誕生した複合認定こども園「まちのこども園 代々木公園」	15
	連載 Let's Greening! 緑のまちづくり① 「もみじの庭」をお裾分けするポケット・ガーデン	30
	連載 子どもたちの「笑顔」に会いに行く⑭ ハピネス保育園「遊びから、五感を育てる環境づくり」	32
	連載 噂の「駅前」探検① 品川 今尾恵介	34
	back number・information	38

「みんなの家」と公共性

「公共性」には大きく三つの意味があるといわれている。一つは政府とその活動にかかわる「オフィシャル」なもの、二つ目は、一部の人々ではなく、すべての人々にかかわる共通のものという意味での「コモン」、三つ目は誰に対しても開かれているという意味で「オープン」なもの。このうち、都市にとって最も意味をもつのは「オープン」ではないかと思われる。こうした「公共性」の概念の中で、「みんなの家」とはどのような位置づけになるのか、また、「公共建築」の本来的な姿とはどのようなものなのか。対話の中から、建築の、都市の、未来像を探る。

photo:坂本政十賜

伊東豊雄

建築家

齋藤純一

早稲田大学政治経済学術院教授

小泉秀樹

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授／本誌企画委員 [司会]

「みんなの家」とは何か

伊東——まず、「みんなの家」を始めたきっかけからお話しします。東日本大震災のあった2011年というのは、私の設計したせんだいメディアテークがオープンして10年目にあたる年でした。せんだいメディアテークは、仙台市が管轄する公共建築ですが、いわゆる公共建築とはちょっと違った特徴をもっていました。せんだいメディアテークに来る人を調べてみると、何か目的をもって来るというよりは、目的がないのになんとなく来てみたという人が非常に多かったのです。

たとえば、東北大学の工学部の学生さんがこんなことを言っていました。工学部は、市内からけっこう離れたところにあるのですが、ここに来るとなんだか世の中のことがわかったような気になるので、よく来てしまうと言うのです。高齢者の反応も面白くて、若

い学生さんたちや子どもたちがそばにいますのが嬉しくてよく来ると言っていました。ところが、3・11の際に天井の一部が落下してしまい、しばらく休館せざるを得なくなりました。こんな時だからこそせんだいメディアテークは活躍しないといけないのにと、それ以来仙台に通うようになったのです。

当時仮設住宅のいくつかを訪ねましたが、ここでの生活はなかなか厳しいぞというのが第一印象でした。家屋そのものが非常に小さいということがありますが、集まって話をするスペースがない。一応50棟の仮設住宅がまとまると一つの集会所をつくるということになってはいます。ところが、その集会所は、集会のための集会所でしかないような建物です。仮設住宅にはそれぞれ自治会があるのですが、その会議のための施設になっていて、みんなが普通に集えるような場所ではない。

人々が気軽に集まって話ができるようなところこそ、必要なのではないかと。たとえば、せんだいメディアテークの極小版みたいな建物。だから、最初はミニメディアテークと名付けようと思ったのですが、それではお年寄りはわからないよって言われて。結局「みんなの家」がいいということになったのです。

小泉——宮城野区に建ったのが「みんなの家」の第1号でしたよね。

伊東——せんだいメディアテークをつくったということもあって、仙台市の管轄エリアならやりやすいのではと思いました。そうしたら、宮城野区の公園敷地内に仮設住宅が完成したところなので、その敷地内ならつくれると言われたのです。

小泉——「みんなの家」という名称の最初の建物ですが、建設に至る経緯は興味深いものでしたね。

伊東——そうなんです。私がコミッショナーを務めている熊本県の事業「くまもとアートポリス」がお金と木材を提供してくれたのです。

小泉——宮城県の仮設住宅を熊本県が支援したわけですね。

伊東——熊本県知事主導でね。まあ、その縁もあって、熊本の震災後に今度は「みんなの家」を熊本でも大量につくることになったのです。

宮城野区の仮設住宅ができたばかりの時、6月中旬に現地に伺ったのですが、すでに集会所ができていました。それを初めて見て、集会所とか公民館といわれている建物は、こういうものなのかと唖然としました。建物そのものが仮設住宅2棟分くらいでそもそも小さいのですが、そんなに狭いのに集会所と和室、応接間、キッチンまで付



伊東豊雄

いとう・とよおー1941年生まれ。東京大学工学部建築学科卒業。菊竹清訓建築設計事務所に勤務後、1971年に独立。アーバンロボットを設立。1979年に伊東豊雄建築設計事務所と改称。主な作品に『信毎メディアガーデン』（2018）、『台中国家歌劇院』（2016）、『みんなの森 ぎふメディアコスモス』（2015）、『TOD'S表参道ビル』（2004）、『せんだいメディアテーク』（2000）など。近書に『伊東豊雄 21世紀の建築を目指して』（エクスナレッジ、2018）、『「建築」で日本を変える』（集英社新書、2015）、『日本語の建築』（PHP新書、2015）他。

いている。しかし、集会所といってもタイルカーペットが敷いてあって、大きなテレビがごろんと置かれただけの部屋です。これじゃ、仮設住宅と変わらないし、被災した人たちは、まったく嬉しくないだろうと。私たちのつくる「みんなの家」は、そういう建物には絶対にしたくないと思ったのです。まず何よりも、機能によって分化された建物はやめよう。たとえば、縁側があって土間があって薪ストーブがあって……というような、いわゆる民家の縮小版のような建物こそ望まれているのではないかと。結果的に「みんなの家」は、その後ほとんどがそういうタイプの家になりました。

愛着のある空間をいかにしてつくるか

齋藤——私の郷里は福島市ですが、廃校になった学校の校庭や工業団地の予

定地だったところに仮設住宅がかなり建っていて、集会所のような建物もあります。

ボニー・ホニグ (Bonnie Honig) というアメリカの思想家が『Public Things』という本を書いています。その中で、彼女は、「公共的なモノ」が人々を結び付ける媒体にもなるし、逆に切り離す媒体にもなるということを言っています。一般的な公共性論だと、人々の主体性や道徳性といったことに議論が向かいがちですが、彼女は、むしろモノに注目するんです。モノが媒介になって人々を結び付けたり、人々を招き寄せたりするということがあるというんですね。「みんなの家」は、彼女のいう「公共のモノ」にあたるんじゃないかと思いました。この場合「愛着」という要素が重要で、利用する人の関心やケアをいかに引き寄せられるかが大事になりますね。



齋藤純一

さいとう・じゅんいちー1958年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士課程単位取得退学。専攻は政治理論・思想史。横浜国立大学経済学部助教授、プリンストン大学客員研究員、横浜国立大学経済学部教授、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス客員研究員を経て、現在、早稲田大学大学院政治経済学術院教授。2016年より日本政治学会理事長。主な著書に『不平等を考える 政治理論入門』（ちくま新書、2017）、『政治と複数性 民主的な公共性にむけて』（岩波書店、2008）、『自由』（岩波書店、2005）『公共性』（岩波書店、2000）他。

伊東——「みんなの家」は、公民館のような公共建築ではないので、管理・運営も自分たちでやっているのですが、そうすると愛着も湧いてくるようです。

齋藤——公共的なものというのは、放っておくとだんだん劣化していきます。だから、使い続けられることが必要です。モノは使うと自ずと愛着が湧きますし、どういう風に直そうか、どういう風に変えようか、と新しいアイデアも湧いてきますよね。

伊東——「みんなの家」を建てる時、最初に住民の皆さんに規模は小さいけれど、こういうものを皆さんに提供するとしたら、どんなものが欲しいですか、と聞いたのです。皆さん最初は12坪ぐらいの広さで、というと驚いていました。そんなに小さいのかって。3間×4間というと仮設住宅の1.5倍くらいで、確かに広くはない。震災に遭

う前は、100坪の家に住んでいたなんていう人がいましたから、12坪なんていうと、そんな小さいところで何ができるの？という感じでした。ただ、それでも、1、2時間話してみると打ち解けてきて、薪ストーブがあるといいねとか、甕^{かまど}もあればうちのばあさんも喜ぶとか、縁側があったら縁台将棋ができるねとか。だったらいっそのことそれ全部取り込んじゃいましょうとなって……。

実際に「みんなの家」を建て始めると、常駐しているスタッフにおやつを出してくれたり、昼ごはんをつくってくれたりして、自分たちも家づくりに参加している気分になってきたと言っていました。

齋藤——そういうことが愛着やケアにつながっていくんでしょうね。「みんなの家」は、使い方もいろいろなんですか。

伊東——基本的にはお年寄りが圧倒的に多いから昼間はお茶を飲みながら世間話をしていたりして、夜はお酒を飲んだり、集会を開いたりしているようです。

小泉——私は、山本理顕さんのつくられた「平田のみんなの家」がある仮設住宅団地にかかわっているんですが、平田の仮設住宅にはまだ住んでおられる方も大勢いらっしゃいます。

伊東——国は、平田のように居心地の良い仮設住宅をつくと長居されちゃうから、困るというスタンスです(笑)。

小泉——われわれは、阪神淡路の震災支援の経験から、復興に10年くらいかかるだろうという目安はある。だとしたら、10年近く仮設住宅に住まわれる人もいるということも想定しておかなければいけないはずです。

齋藤先生にお聞きしたいのですが、伊東さんはあえて「みんなの家」という名前をつけていますが、公共性の高い建物の中には、伊東さんの言われるような意味での「みんな」のものになっていないところがあるように思います。誰にでも使えるけれどみんなのものになっていないところがあれば、逆に、公共性をあえて強調しなくても、十分みんなのものになっている場所もあります。この「みんな」ということをどう考えたら良いのでしょうか。

齋藤——ハンナ・アーレントが『人間の条件』でパブリック・スペースについて書いていますが、彼女の議論では「あいだ」というのが一つキーワードになると思います。普通「あいだ」というと空間的な意味で捉えられますが、アーレントは時間的な「あいだ」にも注目します。たとえば、一時の目的のためにある空間を利用するとい

うことがあります、5年とか10年とかあるいは世代を跨いで、ある空間を利用するということは実際にあることです。ただ空間的に人々が集まるというだけではなくて、時間的に人々をつなぎとめておくという作用もあるという。「みんな」が誰に開かれ誰に閉じられているかが問題になりますね。閉じられた「みんな」もあります。

たとえば、ロスアンゼルスのように、セキュリティ確保のために、意図的に黒人居留地とそれ以外の地域に分離するというようなこともやるわけですが、これも「公共なモノ」の一つの作用です。

伊東——最初の「みんなの家」のオープニングには、仮設住宅に住んでいる人たちからこう言われたのです。仮設住宅に暮らしていてもそこが自分の家だという意識はまったくなかったけれど、「みんなの家」に来てみたら、自分の家に帰ってきたという気持ちになったと。

先ほど民家と言いましたが、今まで自分の住んでいた家の記憶とどこかでつながって、そういう感じをもたれたんだと思います。照明が暖かくてうれしかったとか、木の香りがしてわが家を思い出させてくれたとか、さまざまな感想をもらいました。

新しいコモンをつくる

伊東——齋藤先生は、公共が分断していくようなこともあるという指摘をされましたが、まさしくそうで、私たちが公共建築をやる時にいつも味わうのがその虚しさなんです。建築は、近代主義のモノを切り分けていく思想につながっています。たとえば、機能によって部屋を分けなさいというのはその

典型です。私自身は、機能は便宜的なものだと思っていますが、その切り分けの思想でつくられた建築が、管理しやすい空間になっている。その切り分けの思想に対して、切り分けない思想で公共建築をつくれなさいというチャレンジを常にやっています。

たとえば、開くといっても、その開き方にはさまざまあるでしょうし、その場所にもよると思います。「みんなの家」も、基本的に開かれているとはいえ、誰にでも開かれているとはいえないところもありますしね。

小泉——今おっしゃったことはけっこう重要なポイントで、利用方法を限定してしまうと当然利用できない人も出てきます。管理する側の視点を前面に出せば機能的で使いやすいものにはなりませんが、やはり誰でもが使えるものにはなりにくい。逆に、利用目的をあまり絞り込まないやりかたもある。ただ、そうすると今度は単なる場所貸しようになってしまい、先ほど言われた愛着のある場にはなりにくいということはありますね。ここは、自分たちの場所だと自信をもって言えるような場所に、「みんなの家」もなって欲しいのだけれど、そういう愛着のある場所ほど、誰に対しても開かれているとはいえない。

齋藤——コモンにも開かれたコモンもあれば閉じたコモンもある。一見開かれているようで、実はかなり強力でパリアがはられているということはよくあることです。出入り自由で排他的ではないように見えるけれど、ある人にとっては実際には近づきたい場所もけっこうあります。逆に、一見閉じられているように見えても、さまざまな関係を結び合わせるハブになっている

ところもありますね。

愛着に引っ掛けて一つ付け加えると、自分たちのものだと思うこと、すなわち愛着をもつことは、利用者にとっては一種のインベストメント(investment)なんですね。時間をかけたり、手をかけたりすることは、投資あるいは出資であって、その結果ソーシャルキャピタル(social capital)が生まれる。この場合、人とのつながりそれ自体が資源になるわけで、そう考えると、あるコモンはその地域全体にとって重要な場所になり得ます。

伊東——まだオープンしたばかりですが、一つ面白い建物が長野県松本市にできました。長野のローカル新聞・信濃毎日新聞の松本本社ビルで、信毎メディアガーデンといいます。信濃毎日新聞社は、新聞社という性格上かなり公共的な役割を担っている企業です。そこで設計するにあたり、まず、町の人100人ぐらいにインタビューをしました。本社ビルに公共的な施設を入れるとしたら、どんな空間が欲しいかと。それと同時に町の有志の人や新聞記者に声をかけて、ワークショップを開きました。松本は非常に文化度が高く、市民活動がとても盛んな町です。ただ、皆さんばらばらに活動していて、これまで一緒になって一つのことをやるということはあまりなかったらしい。それが今回のワークショップがきっかけで、次々に集まってくれて、4月末のオープンには、さまざまな活動がスタートしました。

小泉——建物自体にも特徴があるんですか。

伊東——3分の1がオフィスで、残りの3分の2がショップゾーンと公共性のあるコミュニティゾーン(屋内空間)

からなる建物です。子どもたちの出入りも自由なので、たくさんの子どもたちでいつも賑わっているようです。演劇の公演などをやったり、市民の発表の場としても利用され始めています。また、面白いのは、情報ステーションのようなブースがあって、そこでは観光案内や新聞記者もつめていて、クチコミ情報を日々発信しています。企業のオフィスビルでありながら、市民と一緒にになってつくりあげた施設なので、こういうことができるのだと思います。

小泉——ワークショップを企画されたのは伊東さんたちですか。

伊東——いや、新聞社の方からやりたいと言ってきました。それで、コミュニティデザインの山崎亮さんにも参加してもらいました。

小泉——実際に建物が建つ前に、そうしたワークショップをこまめにやって、市民を巻き込んでいく。建物を建てるプロセスが人々の関係づくりにもなるという方法です。しかも、そういう関係は継続しますし、齋藤先生がおっしゃったソーシャルキャピタルも蓄積されていく。

「みんなの家」やわれわれのやっている陸前高田の「りくカフェ」もそうだと思いますが、閉じられているようで閉じられていない、いわば半オープン的な場所。だから、出入り自由ですが、やはり来る人は限られます。いくらオープンにしてもそういうところには来たくないという人はいますからね。たとえば、支援が必要な人こそ来て欲しいと思うのですが、思うようにはいきません。場所をつくるだけでは、ダメなんでしょうね。「みんなの家」も来る人にとっては意味のある場所にな



小泉秀樹

こいずみ・ひできー1964年東京都生まれ。東京大学大学院博士課程修了。専門は都市計画、コミュニティデザイン、協働のまちづくり。東京理科大学理工学部建築学科助手、東京大学工学部都市工学科講師・助教授を経て、現在、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授。編著書に『コミュニティデザイン』（東京大学出版会、2016）、『都市・地域の持続可能性アセスメント 人口減少時代のプランニングシステム』（学芸出版社、2015）、『成長主義を超えて 大都市はいま（シリーズ都市再生）』（日本経済評論社、2005）、『スマートグロス アメリカのサステイナブルな都市圏政策』（学芸出版社、2003）他。

っているんですが、来れない人もいるし、いわゆるこぼれ落ちる人たちもいる。そこをどう解決するか、今後の課題です。

伊東——一度でも来てくれれば意識も変わると思うのですが、何か別のアプローチが必要なのかもしれませんね。公共建築は、実は完成してからのの方が重要で、どれだけフレキシブルに対応できるかがカギだと思います。やはり大事なのは利用者の視点で、それをどうやって引き出すかが設計者の役割だと思います。

齋藤——おっしゃるとおりです。建てるプロセスも大切ですが、建てられた後それがどう維持されていくかは、まさに利用者にかかっています。時間を超えていかにお互いの関与を引き出していか。「みんなの家」のこれからが楽しみです。

ルポ

人と町をつなぐ「みんなの家」

「みんなの家」は、東日本大震災を契機に、建築家の伊東豊雄氏が発案し、山本理顕氏、妹島和世氏ら第一線で活躍する建築家と共に進めてきた建築プロジェクトだ。東北3県の他、熊本県でも、豪雨災害及び熊本地震に際して建設されている。仮設住宅に暮らす人々が集い、憩う場所として発案された「みんなの家」だが、そのプロジェクトは現在も継続中で、そもそも仮設住宅団地ではない場所に建設されるもの、廃止される仮設団地から、町なかに移設されるものも出てきた。さらに、伊東氏が2011年から取り組んでいる愛媛県今治市・大三島での島づくりプロジェクトでは、リノベーション建築としての「みんなの家」もつくられている。もはや「みんなの家」は、災害支援という枠を超え、日常的な暮らしの中でも求められる、人々の交流拠点となっているようだ。その実体を探りに、東北、そして大三島の「みんなの家」を訪ねた。

取材・文:齋藤タ子 photo:坂本政十陽(大三島)／齋藤タ子(東北)

仙台市宮城野区「宮城野区みんなの家」(2011) 「新浜みんなの家」(2017)

2011年10月26日、仙台市宮城野区の福田町南一丁目公園内につくられ

た仮設住宅団地の中に、「宮城野区みんなの家」が竣工した。建築家の伊東豊雄氏の呼びかけに応じた熊本県が建築資材などの提供を行い「くまもとア

ートポリス」の東北支援事業として完成したものだ。この「みんなの家」が、後に山本理顕氏、妹島和世氏他、若手建築家らがそれぞれ、東北3県の各所に順次建設していくことになる「みんなの家」の第1号となる。それが2017年4月、同仮設住宅内に暮らし、みんなの家を利用してきた人々の多くが自宅を再建した宮城野区の新浜地区に移設され、「新浜みんなの家」として再建された。

「やすらぎ」に満ちた「第二の実家」

「本当に、新浜に移設できて良かった」と口を揃えるのは、「宮城野区みんの



●仮設住宅団地から移設された「新浜みんなの家」。
新浜地区内で、仙台市が所有していた土地に建てられた



●現在「新浜みんなの家」管理人を務める、平山一男さん



●初代「宮城野区みんなの家」管理人の平山次雄さん

家」の初代管理人を務めてきた平山次雄さんと、当時、仮設住宅団地の自治会長を務め、現在は「新浜みんなの家」の管理人を務める平山一男さんだ。名字が同じで長男と次男を思わせる名前だが兄弟ではない。ここ新浜地区は、平山姓が多い土地なのだ。



●宮城野区役所が2015年に発行した冊子。表紙の写真は仮設時代のみんなの家



●40㎡に満たない空間だが、天井が高く開放感がある

「仮設の時と今も、間取りや雰囲気はまったく一緒」と一男さんの言う新浜みんなの家は、木造平屋、延床面積約38㎡のワンフロア。土間に台所、小上がりになった4畳半の畳スペースがあり、窓の外には広い縁側が張り出している。窓越しに、縁側と同じ高さのベンチが室内にもつながり、窓際に置かれた大きなテーブルのイスを兼ねる。延床面積だけで考えれば、戸建て住宅にしても小さめだが、天井が高く伸びやかで、開放感がある。

「新しくエアコンをつけたのと、縁側が少し短くなった。あとは、仮設時代は玄関にも窓にも、鍵なんてかけたことはなかったけれど、今は地域外の人でも前の道を通るから、一応、施錠管理をしています。それが違いかな」

一男さんはそう言って、みんなの家に関する記録として、宮城野区役所が2015年3月に発行した「みんなの家 Home-for-All」という小冊子を見せてくれる。その表紙を飾るのは、当時のみんなの家に、夕方たくさんの人々が集い、食事をし、縁側でくつろぐ写真だ。さらにページを開くと、満面の笑顔で写真に収まる人々のポートレー

トが掲載されている。一緒に見ていた次雄さんが「みんな、仮設に暮らしているとは思えないほどの笑顔だよ」と言い、二人で笑う。ポートレートは「あなたにとって〈みんなの家〉とは?」という質問に対し、各々応えを手書きしたスケッチブックを胸に掲げたものだ。「やすらぎ」と書いた一男さん、「第二の実家」と書いた次雄さんと奥さんのツーショットもある。

2011年の6月半ば、まだ仮設住宅に移って間もない時期に、初めて伊東氏が「みんなの家」というプランをもって来た時こそ面喰らったという二人だが、以来、住民同士の話し合いや、伊東氏や伊東豊雄建築設計事務所の担当者が来訪しての打ち合わせなどを繰り返し、壁は漆喰で、縁側があって、薪ストーブも入れよう……と話しているうちに、次第に楽しみになってきた。またそうした話し合いのなかで、次雄さんが管理人になることも自然と決まっていたそうだ。

「つくっている最中から、〈自分たちの家だな〉という気持ちになっていった。上棟式にはみんなで餅も撒いたしね」「プレファブの集会所もあったけ

れど、雰囲気も、使い勝手も全然違った」と二人。「だいたい集会所じゃ酒が飲めないからね」とは次雄さんだ。

「自分が初代管理人ということになったから、時間のある時にはここに来て、窓越しに外を見ていると、被災した自分の家や畑を片付けに行った人たちが一仕事終えて帰ってくる。だから〈おう!〉なんて声をかけると、向こうもちょっと寄っていこうかな、となる。すると自然と人が集まってきて、そうしたらもう、酒盛りだよ。奥さん方も来て、自分の畑にあった野菜なんかを使って、台所でつまみをつくってくれる。仮設にいても窮屈だから、なんとなくみんな時間が空くとここに来ていた。縁側に座って、ただおしゃべりをしていだけでもよかったし」

みんなが集まって食べたり、飲んだりするものは、基本的には持ち寄りだが、視察や取材で訪れた人たちがお土産にもってきてくれるものも多かったそうだ。また、水道光熱費などの管理・運営にかかる費用については自治会費や寄付金で賄ったという。

もともと「近所のよく知っている人たちばかりがまとまって仮設住宅に入れたのが良かった」と一男さん。だ



●熊本県の支援によってつくられただけあって、あちこちに「くまもん」がいる。窓の外に掛けられた、くま蒙の吹き流しは管理人が在室している印

から「もしも、みんなの家がなかったとしても、うちの仮設はうまくやれたと思う」とも言う。だが、みんなの家での出来事を思い返す二人の話は尽きない。とくに思い出深かったのは、外国からも取材がたくさん来たことで、ある時は、外務省が「東日本大震災後の復興に向けた日本の歩み」の取材として、中南米カリブ地域10カ国の記者を招聘し、みんなの家に訪ねてきたこともあったそうだ。そして二人は「楽しかった」「いい思い出だな」と笑顔を見せるのだ。

「だから、われわれのように仮設住宅に暮らしていた人間には、この〈みんなの家〉は思い出深い場所。でも、町内には仮設に暮らさなかった人もいたので、やっぱり〈思い〉には差がある」とも、一男さんは言う。

新浜みんなの家としてのリスタート

震災後、福田町南一丁目公園には62戸の仮設住宅と集会所が建設され、宮城野区内の二つの地区の人々が避難生活を送っていた。それが次第に減っていき、2016年4月、約5年間で役割を終えて廃止に。プレファブの仮設住宅と集会所は速やかに撤去されたが、



みんなの家をどうするのが課題となった。

宮城野区まちづくり推進課ふるさと支援担当主査・太田千尋さんは「もともとは、熊本県から寄付していただいた建物。これを仙台市の財産にしているのか、また市の財産である場合、特定の地域に移設していいのかなど、制度上の課題がありました。しかし、みんなの家第1号としてのメモリアル的な意味もある。ですから、利用してきた方々の意向を最大限に活かす形で、この新浜に移設することになりました」と教えてくれる。

しかし新浜で、震災後も自宅に暮らし、地域の復興に取り組んできた人々は「みんなの家」を移設したいという話に戸惑った。新浜にはすでに町内会の集会所が再建されていたからだ。どうしてわざわざ、同じような集会所を仮設住宅から移設してくる必要があるのか。どのように使い、誰が管理し、維持費をどのように捻出すればいいのか……。

一男さんは「そういう反応は当然のこと」と理解しながらも、「みんなの家は、集会所とは違う。それをわかってもらうには時間がかかるけれど、この空間なら、ここに残っていた人、戻ってきた人も関係なく、自然と、気の置けない交流ができるはず」と語る。

ただ、やはり仮設住宅にあった頃と現在では、状況が異なる。自宅を再建した人々は、日常生活を取り戻すのに忙しい。また施錠管理を行っているだけに、いつでもフラッと訪ねてくれば、誰かがいるわけでもない。

しかし移設から1年以上が経過して、今までとは違う形ではあっても、みんなの家は地域の拠点として活用さ

れるようになりつつある。一男さんが、「次世代を担う子どもたちに津波の経験を伝えるような場にしたい」と言うように、近隣の小学生が社会学習の一貫として訪れるようになっている。また独自の活動として、月に1度「みんなのカフェ」を開催し、町内会として地域の人々に呼びかけ、コーヒ

ーを飲みながら懇談するイベントも始めた。さらに最近は「町内会長が、ここで宴会でもしようと言い出した」と次雄さん。実は、町内会が管理することになって以来、ここでの飲酒は控えるよう申し渡されていたらしい。「仮設に來なかつた人たちも、ようやく〈みんなの家〉の雰囲気になんできたか

な」と笑顔で言葉を継ぐ。

仮設にあった時のように、地域みんなが「自分の家」のように思い、使えるようになるまでには、少し時間がかかるのかもしれない。だが、この場所を大切に思う人さえいれば、この空間は自ずと、「みんなの家」として使われていくに違いない。

宮城県七ヶ浜町「七ヶ浜みんなの家きずなハウス」(2017)

太平洋に面し、松島湾の南の入り口を形成する、半島のように突き出した位置にあるのが、宮城県宮城郡七ヶ浜町だ。この町の高台、七ヶ浜町生涯学習センターの敷地内に、2017年7月、もっとも新しい「みんなの家」として「七ヶ浜みんなの家きずなハウス」が完成した。運営を担うのは、愛知県名古屋市を拠点とするも、東日本大震災直後から町の支援に入っていた認定NPO法人レスキューストックヤード(以下、RSY)だ。

その建物は、木フレームの構造に、壁はすべてガラス張り。屋根も半透明の亚克力板という、非常に軽やかで開放感のある建物だ。敷地面積約1232㎡に対し、延床面積約88㎡の平屋建て。内部には、テーブルとイスを配したフリースペースと、駄菓子の販売コーナー、事務所スペースと厨房もある。建物を囲む広場には、イチヨウやモミジ、カツラなどの高・中木、カキや柑橘類などの実のなる木、ミントやローズマリーなどのハーブ類が植樹され、一角には畑もつくられている。「広場の植物は、環境省からの助成と造園会社からの寄贈を受けたもので

す。今年(2018年)のゴールデンウィークに地域の皆さんと一緒にワークショップを開催して植樹したのですが、つい数日前にもさらに追加して、みんなで植樹したばかりなんです」

そう教えてくれるのは、RSY事務局スタッフとして七ヶ浜に常駐し、みんなの家の運営を担っている横田順広さんだ。この場所はもともと生涯学習センターの駐車場で、震災後は仮設商店街が建っていた。その閉鎖後、みんなの家きずなハウスを建設するにあたって、地面を覆っていたコンクリートを剥がし、子どもたちが自然に親しみ、また、果樹や野菜を育てて収穫し、調理して食べるという、食育にもつながる広場にすることを計画していた。そ



●広場に木々が植樹されたばかりの「七ヶ浜みんなの家きずなハウス」



●認定NPO法人レスキューストックヤード事務局の横田順広さん(右)と石木田裕子さん。他にアルバイト3名で運営している

の整備がやっと実現したのだという。

「きずなハウス」を続けるために

RSYでは震災以降、「心の復興」をテーマに、町の人々の生活支援を中

心に活動を行ってきた。そんな中で2014年12月、仮設商店街の1店舗が空いたことからその店舗を借り、駄菓子やオリジナル商品「ボーちゃん焼き」の売り場とコミュニティスペースを併設させた「きずなハウス」の運営をスタートする。ちなみに「ボーちゃん焼き」とは、七ヶ浜町特産の「ボッケ」という魚をモチーフにしたキャラクター「ボーちゃん」のたい焼きのようなおやつだ。

「きずなハウス」には、子どもたちを中心に、その親御さんや地域のお年寄りなど、多くの人々が訪れ、時には「ボーちゃん焼き」を目当てに、遠方からも買い物客が訪れるようになっていく。ただ、仮設商店街は当初から2016年に閉鎖することに決まっていた。このことから、RSYではその後も「きずなハウス」の継続を目指し、その手法を探っていたのだという。

一方、七ヶ浜町としても「きずなハウス」のような交流の場の必要性を感じていた。七ヶ浜町地域福祉課長の遠藤裕一さんは「しかし町としては、民間の施設を個別に支援することは難しかった」と教えてくれる。

「仮設商店街が建っていた場所は、ちょうど町の中心部で、住民が集まりやすい、立地的にも良い場所でしたが、ここは町の所有地であると共に、周辺の市街化調整区域内にも民間施設の建設はできないことになっていました。ただ、町としても多くの住民に好評を



上●子どもたちに人気の駄菓子コーナー
右●ワンフロアだが、緩やかに雁行していることで、テーブル席のフリースペースと駄菓子コーナーが程よく隔てられている

得ている〈きずなハウス〉は継続してもらいたい。そこで2015年くらいからRSYさんと一緒に、その方法を検討してきました。一方、RSYさんでも独自に、トレーラーハウスなどによる継続も模索していたようです」

そんな時、建築家による震災復興支援ネットワーク「アーキエイド」で中心的に活動をしていた東北大学教授の小野田泰明氏が七ヶ浜町を訪れた。小野田氏は、七ヶ浜町とは松島湾を挟んで対岸にあたる東松島市宮戸島で、建築家の妹島和世氏がみんなの家をつくるきっかけをつくった人物でもあった。そこで、きずなハウスをみんなの家として継続してはどうかと提案されたのだという。

以来「七ヶ浜みんなの家きずなハウス」の建設に向けて具体的に動き出すことになる。設計を担当することになったのは、妹島氏の設計事務所から独立していた近藤哲雄氏だ。しかし課題はあった。そもそも用地をどうするのか。遠藤さんが言うように仮設商店街だった場所には、民間の建築物を建て



●七ヶ浜町のキャラクター、ボツケのボーちゃんをモチーフにしたデザインが得意な地元の女性に作成してもらったそうだ。Tシャツやマグカップなどのオリジナルグッズもつくっている



●「七ヶ浜みんなの家きずなハウス」のシンボルマークは、イラストやケのボーちゃんをモチーフにしたデザインが得意な地元の女性に作成してもらったそうだ。Tシャツやマグカップなどのオリジナルグッズもつくっている



ることはできないのだ。「結論から言うと、〈みんなの家きずなハウス〉は竣工後にRSYさんから町に寄付していただく形を取りました。ただ、運営に関してはRSYさんに完全にお任せしていますし、みんなの家そのものに関しては、公的な資金は一切入っていません。町としての支援は制度上の課題をいかにクリアするかを考えること。ですから非常にイレギュラーな手法の積み重ねでしたが、とにかく、適法の中で実現させることを目指し、あらゆる道を探りました」(遠藤さん)

建築費用に関しては、RSYの活動を支援してくれている、コンビニエンスストアのサークルKサンクス(現・ファミリーマート)の寄付金の他、ロレックスが資金協力を行ってくれた。実はロレックスは妹島氏が設計した「宮戸島のみんなの家」(2012)にも資金協力をしているのだが、現在東北に16棟存在する「みんなの家」にはそれぞれ、携わっている建築家らの呼びかけに応じた国内外多数の企業が、資金協力や資材提供などを行っている。

そうして建築費のメドが立ち、立体模型が出来上がった2016年2月、地域住民には「サプライズ発表」という形でお披露目された。また同日には「どんな場所になって欲しいかワークショ

ップ」も開催したという。

新たな町の拠点として

2017年7月、「きずなハウス」は「みんなの家」として新たなスタートを切ったが、これまでの実績もあり、運営はスムーズに行われているようだ。営業時間は平日11～18時、土日祝は10～17時で、定休日は月曜日。午前中は就学前のお子さんをつれた親御さんたちやお年寄りが、午後には小学生たちが集まってくる。だいたいそんな感じで、月に延べ1000人以上の利用があるという。

「隣が生涯学習センターなので、きずなハウスのことを知らなかった人でも、生涯学習センターでの用事のついでに立ち寄ってくれることもあり、だんだんと認知度が上がってきています。お店の要素もありますが、皆さんが買い物に来るわけではなく、フリースペースを自由に使っていただいています。子どもたちは学校が終わるとここに来て、友だちと待ち合わせをして

遊んだり、宿題をしている子もいますよ」と横田さん

その反面、今まで町にはなかったタイプの施設であるため、ここが公共施設なのか、民間の施設なのか、自分が利用してもいいのかがわからず、敷居が高いと感じている人もいます。このためRSYでは随時、イベントなどを開催して地域の人々への周知に務めている。「みんなの家きずなハウスフェスティバル」としてカレーや豚汁、ピザなどの食べ放題イベントを開催。この時は、とくに災害公営住宅に移ったばかりの人々の交流を目的としていたそうだが、100名を超える人々が集い、賑やかにひと時を過ごしたという。

さて、横田さんが教えてくれたように、学校が終わる15時を過ぎた辺りから、小学生が集まってきた。お母さ

んと一緒にやってきた子もいる。スタッフとも顔なじみで、まさに「勝手知ったる他人の家」のごとく、駄菓子を物色したり、テーブルでくつろいだりしている。さらに「ボーちゃん焼き」の売れ行きも好評で、わざわざ遠方からクルマで来たというカップル、家族に食べさせると言ってまとめて買って行くお年寄りなども三々五々出入りしていた。

「RSYでは〈きずなネット〉として、七ヶ浜でいろんな活動をしている人たちをつないで一緒に地域活動に取り組むネットワークづくりも始めました。そういう方々の打ち合わせの場として、またワークショップやイベントの場としても使ってもらっているので、いろんな人と人との出会いの中で、この場所の活用の幅もどんどん広がっています」と横田さん。竣工から約1年、人と人、人と町をつなぐ「みんなの家きずなハウス」の、町の拠点としての役割には、まだまだ可能性がありそうだ。



●大三島西側の高台に建つ「伊東豊雄建築ミュージアム」

ことが重なり、大三島を建築塾のフィールドに位置づけたことがそのきっかけとなっている。そしてこの大三島にも「みんなの家」がある。ただしこちららは、カフェとしてリノベーションされた建物で、被災者支援のための施設ではない。またその名称に関しても、島づくりのプロジェクトに携わっている人々がいつの間にか、「みんなの家」と呼び出したようだ。

「みんなの」島づくりプロジェクト

大三島は、島のほぼ中央に聳える鷲ヶ頭山（わしがとうさん）をご神体とする、日本の総鎮守・大山祇神社（おおやまづみ）を中心に、古来、暮らしを紡いできた島だ。広島県から愛媛県へと続く「瀬戸内しまなみ海道」のほぼ中間に位置し、近年は、しまなみ海道のサイクリングロードとしての人気の高まりを受け、サイクリストが多く訪れるようになっている。ただ、人口6000弱の島では高齢化率も高く、島の産業である柑橘類を中心とした農業も年々衰退傾向にある。そして、かつては大山祇神社の参道として賑わった商店街には、古びた看板を掲げたまま、シャッターを下ろした店が軒を連ねている。

その参道の一角、旧法務局だった



●参道に2016年5月にオープンした「大三島みんなの家」

木造2階建ての建物をリノベーションし、2016年5月、カフェとしてオープンしたのが「大三島みんなの家」だ。建築塾の塾生らが大三島に通ううち、地域の人々や今治北高校大三島分校の生徒との親交を築き、2013年、彼らと共に「参道保存プロジェクト」をスタート。塾生が中心となって建物のリノベーションを進め、高校生たちにもテーブルやイスづくりなどに参加してもらいながら、およそ3年がかりでこれを完成させた。

現在、カフェのスタッフとして働くのは、関戸沙里さんと久保木祥子さん。関戸さんは建築塾を通じて、久保さんは、自身の勤め先が伊東氏と交流があったことをきっかけに、それぞれ、埼玉と東京から移住してここで働いている。ただ二人とも、以前から瀬戸内の島に暮らしたいという意向をもって、ご主人と小学生のお子さんと一緒に島に移住している。

カフェの営業時間は11～16時。週末の夜はワインバルとして営業する

こともある（今後は定期営業の可能性も）。定休日は月曜日。

「瀬戸内やしまなみ海道関連の情報誌などに紹介されることもあって、観光で大三島に来た方が立ち寄ってくれることが多いです」と久保木さん。確かに、ちょうどランチタイムに訪ねると、今治市内から来たという仲良しご婦人グループや、瀬戸内旅行の途中に、わざわざここを目指して大三島に来たという女子4人組が訪れていた。

そうやって訪ねて来る人たちにとって、ここはいわゆる、オシャレな古民家カフェだ。リノベーションされた外観にも店内にも、旅の途中にぜひ立ち寄ってみたいと思わせる、和やかな雰囲気漂っている。スパイスにこだわったオリジナルカレーや、島の食材を多く使った日替わりランチも美味しく、盛りつけもオシャレ。旅先の印象を高めてくれるスポットであることは間違い無い。

ただ、ここではカフェとしての通常営業の他、月1回の福祉サロンや親子で楽しめるキャンドルづくり教室、ヨ



上●大山祇神社のご神体、島の中央に聳える鷲ヶ頭山
右●日本の総鎮守・大山祇神社





●関戸沙里さん。建築塾を通じてみんなの家のスタッフになったが、そもそも、建築塾に入ったのは、移住のきっかけになると考えたからだろう

ガのレッスン、映画の上映会など、ワークショップやイベントも随時開催されている。実はカフェの奥には和室があり、こちらも、コミュニティスペースとして活用されている。

「こうしたイベントなどを通じて、だんだんと島の人にもどんな場所なのか知ってもらえるようになってきました」と関戸さん。とくに島のお年寄りは、なかなか新しい店や施設に興味をもってくれないそうだが、最近は「ご近所同士で誘いあってお茶を飲みに来てくれる方もちらほら」見えるとのこと。

また「みんなの家」という名称については、ときどき、老人福祉施設のように思われることもあるそうだが、スタッフの二人も、カフェのお客さんや地域の人も、とくに違和感なく受け入れているという。それは大三島の島づくりを「みんなで」進める、そのため



●大三島で「地域おこし協力隊」に参加しながら、オリジナルのパンを追求し、今年4月、店舗をオープンさせたパン屋さん「まるまど」。営業時間内にも売り切れ続出の人気店



●久保木祥子さん。以前、香川県の直島に4年間暮らしていた経験をもち、また瀬戸内の島に暮らしたいという希望をもっていたそう

の拠点だという理解が、携わっている人はもちろん、地域の中にも浸透しているからではないだろうか。

主体性を回復できる場所として

建築塾による大三島の島づくりプロジェクトはまだまだ途上で、これから計画されていることもたくさんある。一方、しまなみ海道のサイクリストや、最近の瀬戸内人気で大三島を訪ねる人々が増えるのに連れ、建築塾の活動とは直接は関係していないところでも、島の若い人たちが新たな事業や活動を始めたり、移住者も増えてきている。島の中を巡ると、新しく誕生したコーヒー店やパン屋さんなど、島暮らしを楽しくしてくれそうな魅力的な店舗や施設が点在していることもわか



●リノベーションによって誕生したカフェの雰囲気はどこか懐かしく、のんびりとリラックスできる

る。そうした島づくりの動きについては、今後ぜひ、改めて紹介したい。

それにしても今回、3カ所の「みんなの家」を訪ねてみて改めて、そこには、なんらかの「定型」があるわけではないことがわかった。しかし大三島のみんなの家が、自然と「みんなの家」と呼ばれるようになったように、そう呼ぶしかない「何か」がある。それはもしかすると、発案者の伊東氏の思想が、ある種通底するトーンをつくったのかもしれないし、建築されるプロセスで、醸成されてきたものなのかもしれない。ただはっきりしているのは、いずれの「みんなの家」にも、それを「自分の家」のように、愛着と主体性をもって利用する人たちがいるということだ。しかし「自分の」という意識が強くなりすぎれば、その場所はどんどん閉じていってしまうだろう。その、閉鎖と開放のバランスを、「みんなの」という言葉が担保してくれているようだ。「自分」がそれぞれ主体性をもってその場所にアクセスできる。だからこそ、他者としての「みんな」とその場所を共有することができる。そんな場所が「みんなの家」であり、本当の意味で公共空間と呼べる場所なのではないだろうか。

ケーススタディ

「みんなの」新しい場所

建築か、プロジェクトか、常設なのか仮設なのか。町の中には、従来の概念では分類しきれない、新しい「開かれた」場所が誕生しつつある。それぞれの事例と、その設計者・運営者を訪ね、みんなの場所の今とこれからを探る。

1 「ひらく」建築「ヨコハマ・アパートメント」

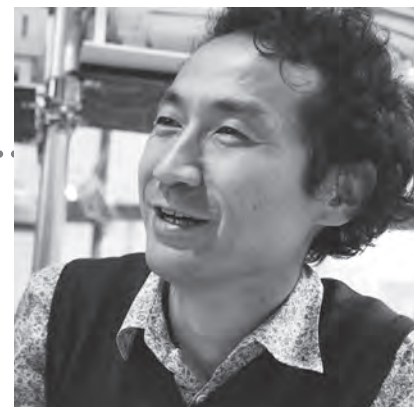
取材・文：村田保子

町と地続きの「広場」により集合住宅に発生した公共性

「ヨコハマ・アパートメント」は、今から9年前に新築で建てられた一風変わった集合住宅だ。1階の「広場」と呼ばれる場所は、三角形の柱で4辺が支えられた70㎡ほどのピロティで、天井高が5mほどある。「広場」は道路に対して常に開き、町と地続きとなっている。居住空間は4戸で、すべて「広場」から各戸への専用階段でつながる2階に設けられている。1階の「広場」は共有スペースで、キッチン、テーブル、チェアなどが置かれ、居住者が創作活動をしったり、ゲストを呼んでパーティーをしったりといった目的で使われる。さらに、近隣住民がお茶会やイベントなどを開催するために利用することもあるという。

今でこそシェアハウスは町にあふれ、若い世代を中心に多くの人々が利用し、一般化しているが、この建物が竣工した2009年当時は、まだ数も少なく、集合住宅のスタイルとしては特殊なものだった。そのような状況のなか、延床面積の半分近くを共有スペースにし、居住者や近隣住民などたくさんの人が使える場所としてシェアしていくという発想は、どのように生まれたのだろうか。

「ヨコハマ・アパートメント」が建つ敷地は150㎡ほどで、古くからある住宅街にあり、最寄り駅から徒歩15分ほどかかる。もともと賃貸アパートが建っていたが、老朽化と定期借家の期限が切れるタイミングで、オーナーが建て替えを検討。ただ住むだけではなく、創作活動や催しなどができるス



●オンデザインパートナーズの西田司さん（photo：佐藤真）

ースを設け、一般的なワンルームの賃貸と差別化したいという希望をもっていたという。そこで設計を依頼されたのが、オンデザインパートナーズの西田司さんだ。

「当時からマンションに多目的スペースなどを設ける事例はありましたが、そういった空間は誰かが使っていると入りづらいという雰囲気がありました。共有スペースを設けるなら、町と地続きにすることで、共存しやすい開いた空間になるのではと考えました。150㎡を4戸で割ると、1戸あたり36

㎡くらいでそれほどの面積は取れませんが、仮に天井が高いなどの工夫があっても、創作の場や人を呼ぶ場にはなりにくい。生活空間はぐっとコンパクトにして2階に設け、36㎡から少しずつ供出して1階に天井の高い共有部をつくるという方向性を導きました。占有部20㎡+共有部が70㎡となり、90㎡を使うことができれば、付加価値になると考えたのです」

そう話す西田さんは、自らもこの空間を体験するため、家族と共に入居し、しばらく暮らすことにした。また、月に一度開かれる入居者会議に出席し、議事録をとって、住人の意見などをサンプリングすることを続けている。その体験のなかで、地域の人たちは「広場」を公民館のような場所として捉えていることを実感したという。常に1

階がオープンになっていることで、道行く人から話かけられることも多く、近隣の方との会話から「演奏会をしたいから場所を貸してもらえないか」という話題に発展し、クリスマスにヴァイオリンのコンサートが開催されたこともある。

「ヨコハマ・アパートメント」に住み始めてから、大きな発見が三つあったと西田さんは話す。「一つ目は建築家が設計時に想定する使い方は当たらないということ。つくり手よりも住み手ははるかにクリエイティブで、住み方や使い方をどんどん編み出していくんです。パブリックスペースは、その場所で何か起っているかを観察することで、使い方が見えてくるのだと感じました。二つ目は、不確定さは価値だということ。ある日1階に降りたらヨガ

をやっている人たちがいて自分も誘われるなど、自分の生活の文脈上にならないことが暮らしの中で起こります。これは町へ出向きカフェに入ったら、今日は新しい豆が入荷したと聞いて、それを購入してちょっと得したと思うような感覚に近い。人はそのような不確定さを求め、町へ行くという面もあると思う。開かれた住まいは、その状態をマクロに体験できるのです。三つ目は建物の大きさと公共性は合致しないということ。それまでは、公共空間は規模の大きさに関連すると考えていたのですが、ヨコハマ・アパートメントを体験したことにより、どんなに小さな空間でも公共性は発生させられることがわかりました。さらに、そのような設計をすることはとても大切で、広く求められているのではないかと考えるようになったのです」

使う人とのフラットな議論が都市に居場所をつくる

住宅の設計を中心に手掛けていた西田さんが「ヨコハマ・アパートメント」を設計し、今までにはなかった新しい場の公共性を生み出すことに至った背景には、もう一つの体験がある。それは、東京都立大学（現・首都大学東京）で助手として勤務していた20代後半に、都市計画を専門とする饗庭伸さん

と共に取り組んだ、東京都千代田区神田での都市のストック活用に関する共同研究だ。西田さんは、町の人たちと相談しながら、路地や空地に縁台や足湯を設置するなどして、居場所づくりの実証研究を行った。その議論の場では、西田さんの建築家としての知見と、近隣住民のおばさんの「ポケットに飴を入れておいて、子どもが来たらあげるといい」といった発言と、そば屋の店主の「そばは昼から酒を呑みながら食べると美味しい」といった発言が、町のパブリックの在り方としてフラットに展開されたという。

「町の中で場所を考えるという体験の面白さと、それぞれの立場で培った知恵を活かせることを知りました。実感としてもっている生活の知恵、ふるまいの知恵、商いの知恵など、町はそれらの総体としてできていて、それを表象しているのがパブリックなのです。それ以降、僕の設計は大きく変わり、つくることと同時に、使う人とフラットな視点で町を見たり理解することを心がけるようになりました。」

さらに西田さんは、コペンハーゲンの中心部などで、車道を歩行者空間にする取り組みをしているヤン・ゲールを心の師と仰ぎ、強い影響を受けたことにも言及する。

「昔から建築家が考えるパブリックスペースに興味がありました。実際にコ

ペンハーゲンに行くと、町の中心部では車道が歩行者空間化しているだけでなく、カフェの座席がはみ出して置かれたり、親子連れが遊んでいたります。ヤン・ゲールはこのようなパブリックスペースで、さまざまなアクティビティを楽しむことを、パブリックライフという言葉で定義しました。僕はこの概念にとっても共感していて、同じように公共空間のストックを活用することができるといいなとずっと考えていたのです」

「ヨコハマ・アパートメント」の設計には、ヤン・ゲールへの共感、神田での実証研究などを通して培われた西田さんのパブリックスペースへの考え方が活きている。使う人の視点を建築にもち込むことで、集合住宅という建物に町における路地のような場所を生み出し、それまで存在していなかった公共性を発生させた。さらに、そこで住みながら、使われ方を観察することで、暮らしから生まれる新しい公共の価値を見出している。その後の世の中のシェア空間の増加や若い世代の関心の高さを見れば、それが時代に求められていた価値の一つであったことは明白だ。その後も西田さんは、商業施設、オフィス、スタジアムなど、さまざまな建築に「ひらく」という考え方をもち込み、今までにはない新しい公共性を発生させることを実現している。



●オンデザインパートナーズが基本計画や継続的な運営に関わる「橋通りCOMMON」は、「小屋性のある空間」の一つの提案。東日本大震災で被災した宮城県石巻市の中心部にある橋通り商店街に、小さなキッチンコンテナなどを集め、スタートアップの飲食店や物販店、趣味を通じてつながるコミュニティをつくり出し、震災後の若者や移住者の交流拠点となった（photo：Chang Kim Photography）

住宅よりもさらに小さく。小屋性のある空間の可能性

自然発生的に生まれる、新しい公共性をもった空間が増えつつある昨今。使う人の視点によりつくられる、町と地続きの建築により、公共性を発生させるという西田さんの取り組みは、今後どのように展開していくのだろうか。西田さんに聞いた。

「都市に興味があるので、公共空間へ寄与していくことをしていきたいと思っていますが、これからの都市は、気持ち安らぐ居場所や、学びを得られる場所である役割が求められていると考えています。都市にあるビルや住居を内側だけで完結させず、開いていくことで、そういう場所をつくっていく取り組みにコミットしていきたい。一つの可能性として最近興味をもっているのは、小屋性のある空間です。趣味の道具を置いたり、小商いの場所として、小屋性のある空間をつくり、開いていくことは、都市の価値になると思います。家型でなくてもいいし、常設でなくて屋台のようなものでもいい。都市というスケールから入ると、使う



上●天井が5mもある「広場」には、キッチンなども完備。町と地続きで常にかいている。4辺を支える三角形の柱には鍵付きの倉庫を設け、家具などを収納。出しっぱなしの家具などもあるが、一度も盗難にあったり壊されたりしたことはない
右●密集した住宅街に位置する「ヨコハマ・アパートメント」。各住戸へのアクセスは「広場」からそれぞれ専用の階段が設けられている。階段は折り返し階段で、「広場」から外へ伸び、町の風景を眺めながら、各住戸へとつながる動線を形成（photo：鳥村鋼一、2点共）



●「広場」では、近隣住民が集まるイベント、アーティストや建築家などの展示会を月1〜2回のペースで開催。写真は流しそうめんパーティーの様子（photo：加藤甫）



●近隣に住む音楽家との何気ない会話から実現した、クリスマスのヴァイオリンコンサートの様子。「クリスマスの夕暮れ時、住宅街に響き渡るヴァイオリンの音色は荘厳だった」と西田さん（photo提供：株式会社オンデザインパートナーズ）

人の視点は見過ごされてしまいますが、小屋のスケールで見ると、使う人が自分に引きつけられるから、多くの人が主体的にどう使っていくかを考えやすくなるのではないのでしょうか」

西田さんが「小屋性のある空間」と表現するのは、目指しているものが、小屋という完成したハードだけを示すのではなく、使い手のライフスタイルや使う目的によって、カスタマイズさ

れたり、新しくつくられるものを想定するからだ。だからこそ、世の中にまだ存在していない新しい公共を生み出す空間になり得ると、西田さんは考えている。

2 主体性を促すイノベーションセンター「31VENTURES KOIL (柏の葉オープンイノベーション・ラボ)」

取材・文: 村田保子 photo: 西川公朗

使う人がアレンジできるフレキシビリティのある空間

つくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅すぐの立地に、「31VENTURES KOIL (柏の葉オープンイノベーション・ラボ)」がオープンしたのは2014年。ショップやオフィスからなる複合施設の4～6階、床面積にして約8000㎡からなる。事業主体の三井不動産とクリエイティブエージェンシーのロフトワークが共同で企画を担当。中心となる6階のイノベーションフロア的设计を、成瀬・猪熊建築設計事務所が手掛けた。なおその面積は6階のワンフロアだけで約2600㎡にも及ぶ。

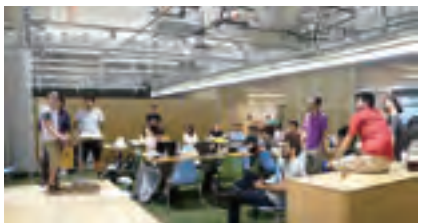
「KOIL」の6階は、巨大コワーキング

スペースのKOILパークを始め、3Dプリンターやレーザーカッター、工具などが置かれたKOILファクトリー、ミーティングルーム、イベントスペース、一般の方も利用できるカフェなどで構成されている。メインのKOILパークの面積は約700㎡で、多種多様なデスクやチェアが並び、約170席のキャパシティを誇る。一人で集中できる席、テーブルを囲む席、窓際のソファ席など、さまざまなタイプの席が用意され、その日の作業内容や気分によって使い分けができる。広い空間を単調にしないため、織り上げ天井を設け、天井の高いところをつくったり、ボックス型のミーティングスペースや電話スペースを置くなどして、メリハリをつけている。

プロジェクトチームがこだわったの

は、使う人がアレンジできるフレキシビリティのある空間であること。ほとんどの家具や什器にキャスターを付け、可動性を確保している。また、最初は8割程の座席数でスタートし、利用者の使い方が見えてきたら、必要な家具やワークスペースを追加していくことにした。実際に運営がスタートすると、ブース席の利用希望があり、後から増やしているという。

「KOILはイノベーションセンターをつくるというプロジェクトでしたが、テーブルの大きさや距離感、仕切り方などを、具体的にどうすればコミュニケーションや自発性が生まれるかなどは、実際にはやってみなければわかりません。固定席とフリーアドレスの比率などは、家具のつくり方や契約のルールがコントロールできれば、後から



左●KOILパークのエントランス。左に受付カウンター、その奥に一般の人も利用できるカフェ「Agora」がある。正面に見えているガラス張りのスペースが、各種のデジタルファブリケーションや工具が完備されたKOILファクトリー。アイデアをすぐに具現化することができる

上●イベントやワークショップなどに使える約91㎡のKOILスタジオ。海外の大学生の研修などにも使われている。自由な議論や思考が生まれる場の空気感が人気 (photo提供: ロフトワーク)

になります。真っ白で隙がないオフィスだとデスクが少しでも歪んでいると気になりますが、ラフさのある空間なら気兼ねなく動かせるし、自分が使い込んでいいと感じられる。こう並べたら話しやすそうと、使う人が気軽に考えられることが大切です。使い方を喚起するような場の空気感が生まれるように、仕上げ方のバランスは入念に考えました」と成瀬さん。

「KOIL」では、デスクは自由にレイアウトしてもいいし、後からどんな家具を増やしてもいい。それによって場の空気感が変わることはない。綿密に計算された仕上げや家具のつくり方により、使い手の創造性を引き出していく。そのような環境から、まだ見ぬイノベーションは生まれていくのだろう。

ゴールがわからないからたくさんの想定を盛り込む

成瀬・猪熊建築設計事務所は、「KOIL」の他にもシェアをテーマにたくさんの設計を手掛け、新しいシェアのあり方を世の中に発信してきた。それらの空間に共通するノウハウや手法の蓄積はあるのだろうか。猪熊さんは、どんな場合にも「ゴールは決まってい

いくらでも変更できます。できるだけそういった自由度を残すことが重要だと考えています」と猪熊さん。その根底にあるのは「今までの成長型の社会であれば、目指すゴールが決まっていたけれど、それが崩れてしまった現在では、何をつくるにしてもゴールがわからなくなっている」という実感だ。こうした考え方は「KOIL」に限らず、成瀬・猪熊建築事務所の設計に共通している。「KOIL」の前後で手掛けた、「りくカフェ」(※1)や「Fab Cafe Tokyo」(※2)、たくさんのシェアハウスやコワーキングスペースなど、シェアをテーマとした空間にはとくにその考え方が活かされている。

仕上げすぎない場の空気感で使い手の創造性を喚起する

「KOIL」の空間は、仕上げ方にも工



●成瀬・猪熊建築設計事務所以外にも、バツナクションの岩沢兄弟がデザインした家具も採用している。手前のカラフルなソファはキャスター付きで、座面を持ち上げると簡単に移動できる。右奥に見える箱は、電話をする時に使うブース。内外に吸音のためにグレーのフェルトが貼られている



上●天井の仕上げは木毛セメント板を採用。織り上げ天井は白く塗装し、印象的な照明器具や間接照明などを設置。照明の色も場所によって電球色と昼光色を使い分けている。パテ埋めの跡が残る石膏ボードの向こうは、会員専用のミーティングルーム
右●多種多様なデザインのデスク、チェア、ソファなどが並ぶKOILパーク。フリーアドレスと固定席とが混在し約170席が用意されている。会員向けに多数の利用プランがあり、ドロップインの利用も可能





●成瀬・猪熊建築設計事務所、猪熊純さん（左）と同事務所代表取締役、成瀬友梨さん
（photo:斎藤夕子）



ない」が大前提だと話す。「KOIL」の例でもあったように「なるべくノイズの多い状態にする」など共通する考え方はあるが、言葉で表現すると同じでも、設計に落とした瞬間に、それぞれのケースでまったく異なるものになってしまうという。

「共通するのは、使い手とできるだけたくさんの対話を重ねること。とくに住宅とオフィスは発注者と利用者が同じだから、聞けば聞くほどリアルな使い方が出てきます」と猪熊さん。さらに成瀬さんの言葉が続く。「話しているいろいろな要望が出てきますが、極力すべてを盛り込むように考えます。そうすると、想定していた使われ方以外のことも可能になっていくのです」。

対話を積み重ね、要望を引き出し、そのすべて盛り込むように努力していくことは、たくさんの想定を空間に盛り込んでおくことにつながる。猪熊さんが次のように説明してくれた。

「3の想定で4の想定外が起こるのは稀。50くらいの想定で、結果的に10の想定外がポジティブに起こる。たくさんのきっかけや取っ掛かりをつくってにおいて、あらゆるものを受け止められる設計になっていれば、場の潜在能力が高まって、コミットしやすい空間

になっていくのだと思います」

どんな使われ方でも受け止める新しい公共空間をつくる

今後、猪熊さんと成瀬さんが目指す場づくりについても聞いた。まず、オフィスについては、「KOIL」などの事例が目ざされ、オフィス内に同じようなオープンインベーションの場をつくりたいというニーズが増加しているという。しかし、「KOIL」がオープンした2014年とは状況が変わり、コワーキングスペースやシェアオフィスなどはすでに世の中にあふれている。仮にどこかの企業が「KOIL」のような場所をつくっても、上手く使いこなせないのではないかと猪熊さん、成瀬さんは考えている。

「業種や社風、その空間で何をして、何を生み出したいかという目的により設計は変わりますから、オフィスも住宅のようにオーダーメイドな感覚でつくっていただきたいと思います。また、セクションの距離感の組み立て方も重要です。現状では研究開発と工場が異なる地域にあるような企業も多いと感じますが、IOTの時代になるとスピード感についていけません。情報のやりとりの効率やスピード感が変わ

ると、出てくるアイデアも変わりますから、今後はそういったことまで含めた設計が必要になってくるのではないのでしょうか」

そう話す猪熊さんは、さらに「行政が展開する公共空間に取り組み、空間の使い方とセットで管理区分の提案をしていきたい」と続ける。行政主導の公共空間は、「KOIL」へのニーズと同様に、話題の施設ができると、全国規模で同じような空間が量産されることが繰り返されている。公共空間も、ゴールはわからないという前提から設計をすれば、それぞれの地域にフィットし、今までにない新しい場は自然に生まれていくだろう。しかし、設計段階で運営者が決まっていないなどの仕組み上の問題があり、実際には難しい面もある。

現在、座間市が展開する多世代交流施設の設計に取り組んでいる成瀬・猪熊建築設計事務所。いつも以上にたくさんの想定を盛り込むことにより、どんな使われ方をしても、市民の交流が促される場になり、そこからさらに新しい想定外のことが発展していくような場を目指している。このようなケーススタディが、いろいろな場所で積み重なっていくことで、公共空間も本当の意味で開かれた場になっていくのではないだろうか。

※1 りくカフェ＝東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市に地域の拠点としてつくったカフェ。2012年に仮設でオープンし、2014年には面積を倍にして建て替えを行い、本設としてオープンした。

※2 Fab Cafe Tokyo＝3Dプリンターやレーザーカッターなどが使えるカフェ。ワーキングスペースとして利用するクリエイターも多く、さまざまなイベントやコミュニティが生まれる、新たなクリエイションの場として注目を集めている。

3 みんなの公園をみんなのステージに「グリーン大通り・南池袋公園」

取材・文: 杉山衛 photo: 坂本政十 賜

地元の人による、地元のための場所

2016年4月にリニューアルオープンした豊島区立「南池袋公園」は、JR山手線・池袋駅東口の繁華街を抜けてすぐ、広い芝生でくつろいだり、開放的なつくりのレストランで食事したりする人が集う、日本一注目を集める公園だ。

しかしリニューアル前は、繁華街の裏手の、お墓とラブホテルに囲まれたあぶない場所だったそうだ。また公園の北側、池袋駅から東へ伸びるグリーン大通りは、大型商業施設であるサンシャインシティへ至る繁華街と分岐した先には金融機関が並び、平日の午後3時以降や週末、休日には通行者がほとんどいない通りだったという。豊島区は2016年、国家戦略特区の認定を受け、さまざまなイベントを実施してグリーン大通りの賑わい創出に取り組んできたが、思うような結果を得られないままだった。

青木純さんは2017年春に株式会社

nestを設立し、区の募集に応募して「グリーン大通り等における賑わい創出事業」を受託。グリーン大通りと南池袋公園をつなげ、毎月の第3土曜日に開催している「nest marche」や、100以上のコンテンツが集まり、町を回遊しながら楽しむ「IKEBUKURO LIVING LOOP」などを成功させ、今では池袋活性化の中心的存在だ。

その発端は、区役所新庁舎の南池袋への移転・新築に伴う、大規模な開発計画だった。開発の中で、新庁舎にほど近い南池袋公園の地下に東京電力の変電設備が埋設されることになった。変電所の復旧費によって公園を再整備し、駅周辺の駐輪問題を緩和する地下駐輪場も設置した。区は南池袋公園のリニューアル当初から地域の自主性を重視し、運営を地域や事業者の代表からなる「南池袋公園をよくする会」に委ね、レストランにも地域の事業者を優先的に選定した。地元池袋で生まれ育った青木さんは、南池袋公園に併



●グリーン大通りと南池袋公園の賑わいを創出する、株式会社nest代表取締役の青木純さん

設されているレストラン「RACINES FARM TO PARK」のオーナーから「オール豊島区コンテンツで、地元の人が楽しめる公園をつくりたい」と声をかけられ、公園の価値を高める活動に加わったという。

最初の成果は、公園のリニューアルオープンの日。青木さんは公園での未来の理想の日常をつくるために、すぐにつながるのある豊島区の仲間たちに声をかけた。その他にも、訪れた人たちに思い思いの過ごし方で、一緒に公園の風景をつくった。「区の関係者や来賓の方々ができたことを喜ぶだけのオープニングセレモニーではなく、未来の公園の姿を見てもらいたかった。不特定多数に開かれた公園は〈人の顔の見えない場所〉ですが、あえて顔の見える知り合いに理想の一日を表現してもらうことで多くの人に公園の可能性を感じて欲しかったんです」と青木さん。当日は音楽を奏でる人、ヨガをする人、けん玉に興じる人、また地元飲食店によるマルシェや防災公園とし



●青々とした芝生が広がる、南池袋公園。平日の午前。思い思いにくつろぐ人。公園奥には、優雅な曲線が印象的な白い滑り台が見える



左●地元の事業者が運営するレストラン「RACINES FARM TO PARK」。手前はコルクチップが敷き詰められた遊び場「キッズテラス」
上●リニューアル前の桜の木を残し、涼しげな木陰を提供する「サクラテラス」。春にはお花見の舞台ともなる



●レストランウェディングから公園へと姿を見せた新婦さん。居合わせた人たちにはうれしいハブニングとなった（photo提供：nest）

でのワークショップなど、さまざまな公園の使い方が示され、SNSで風景の伝わる画像をアップしたことで、新しい公園の誕生は、「ここなら良い時間が過ごせそうだ」という期待感と共に一挙に拡散した。

ポジティブなハブニングで「当事者」を増やす

都市公園法や屋外広告条例など、公園には営利目的や個人的利用を禁止す

るさまざまな制約がある。青木さんは映画の上映や、レストランウェディングの延長としてウェディング姿の2人に園内を歩いてもらうなど、制約に対してさまざまな実験を行ってきた。それは公園でできることの可能性を引き出すと共に、訪れる人にはうれしいハブニングに出会うことで、この場所を好きになってもらいたいからだ。公園自体がFacebookのアカウントをもち情報を発信することもその一つで、日本ではまだ目新しい試みだったという。

リニューアルから2日後、芝の養生のために全面立ち入り禁止になると、利用者からは不満の声が上がった。しかし芝を維持するためには養生は欠かせない。そこで芝を管理する指定管理会社の担当者に、養生の知識や芝の状況を語ってもらいFacebookで丁寧に伝えたり、公園にメッセージボードを

置いて担当者自身にも情報発信をしてもらった。すると、芝生が元気に育ち、無事迎えた立ち入りの解禁日が「プール開き」のようになり、利用者の楽しむ姿が見られた。状況を伝える担当者も、それを受け取る利用者も、誰もが芝生の成長を応援する「当事者」になっていたのだ。現在では、担当者自身が芝の状況を伝える紙芝居も行っている。

「これはダメ、あれはダメではなく、出会いやコミュニケーションを通じてルールを共有していきたい。ヨガをやっている人がいれば、自然にボール遊びもなくなるでしょう。そんなふうに、風景が利用者を育てていく。地域の人たちが毎日使ってお手本になれば、利用者も自然とそれにならってくれる」と、青木さん。確かにこの公園には、他の公園によく見かけられる禁止看板が目につかない。

自主的な参加で関係性を育てていく

そんな青木さんの発想は、いったいどこから来るのだろうか。青木さん自身がここで生まれ育った「当事者」でもあるが、2011年に家業を継ぎ、空き家率30%に近い賃貸物件を人気物件に変貌させてきた、大家としての経験が大きかったという。賃貸物件の入居者は、仮住まいであることからその地域や家や部屋、近隣住民への意識が希薄で、一方の大家も、入居者募集や管理・運営は不動産会社に丸投げというのが実状、と青木さん。しかし東日本大震災を機に、コミュニティに寄り添った賃貸経営をしたいと考えたという。

「どんな〈物件〉かではなく、最初は壁紙を選んでもらうことから始めて、どんな〈暮らし〉を望むのか、みんなで考えて空間をつくっていきました。その中でお互いの関係も芽生え、住民が主体的に参加するコミュニティができ始めたんです。そうすると、住まいにも地域にも、愛着を感じてもらえるようになりました」と、青木さん。青木さんはゆるやかなコミュニティを形成する8世帯の共同住宅「青豆ハウス」を始め、全国のまちづくりに取り組む



「リノベーションスクール」を展開するなど、賃貸住宅とその周辺の町の価値を上げてきた。その知見を公共空間活用へとつなげたのが南池袋公園のプロジェクトだった。

青木さんはこれに先立って、豊島区で活躍する人たちを毎月5人招いて話を聞き、交流する「としま会議」を立ち上げて、地域の人たちとの連携を深めてきた。そして2017年春、nestの活動をスタート。区の公募概要を見るとPPP（パブリックプライベートパートナーシップ：公民連携）とはいえないほど小さな予算規模と多くの制約のある連携だが、約1年間、南池袋公園ではほぼボランティアだった青木さんの活動は、ここで初めて区と連携することになった。

日常を非日常に、非日常を日常へ

これ以後青木さんは、公園と大通りを連動させるかたちでマルシェを開催。第1回目は出店が8店舗だったところから、30～40店舗へ拡大。池袋に本社を構え「無印良品」を展開する良品計画とも協力体制を築いていった。半年後の11月にはグリーン大通りの歩道をメイン会場とした、「IKEBUKURO LIVING LOOP」を開催した。大通りを「都市のリビング」



左上●マルシェでは店舗が立ち並び、芝生ではヨガのエクササイズも行われる
左下●今年5月に開催された第2回「IKEBUKURO LIVING LOOP」。通りがまるでリビングのようなくつろぎの空間に変貌した
上●グリーン大通りの夜のマルシェ。この雰囲気をお手本として、現在通りの街灯の改修計画が進められている（photo提供：nest、3点共）



●平日のグリーン大通り。歩道は大きく取られているが、人通りは決して多くない

に見立て、マルシェや音楽演奏、ワークショップなどを展開し、近くにある雑司が谷の鬼子母神の催しや周辺の飲食店とも連携し、思い思いに散策してもらう趣向だ。「日常を、劇場に」を合言葉に、「継続が町のブランディングにつながると考えています。地域の人たちもこんなムーブメントを待っていてくれたようで、店舗の前で自主的に販売してくれたり、地域内にあるシェアハウスの人たちが庭でバーベキューをして、道行く人にご馳走してくれるなど、うれしいハブニングも起こりました」と青木さん。2回目となった今年5月の開催では、3日間の開催で応募数をはるかに上回る出店希望者と10万人以上の当日の来場者を得、店舗辺りの売り上げも増加するなど、地域のもつポテンシャルを最大限に発揮するイベントへと成長してきている。

開催にあたって青木さんは、路上へのストリートファニチャーの仮設やストリートの緑化のワークショップ、これまで禁止されていたフードトラックの乗り入れ、夜間に古くなった街灯を消してマルシェの照明だけにするなど、区や警察と丁寧な協議を重ねることでさまざまな「社会実験」を行ってきた。「安全や問題への対処をちゃんとして、その提案が一過性ではなく、

これからの町のありかたを模索する
(社会実験)であれば、行政も警察も
納得しやすいんです。それが町にとっ
て特別なイベントの日であればなおさ
らです」と青木さん。「IKEBUKURO
LIVING LOOP」の成功に刺激を受け

てグリーン大通りでは、街灯の変更や
新しい緑化を始め、マルシェ開催のた
めの電源・上下水道の整備などの環境
づくりが始まるという。非日常での提
案や実験が、日常の生活へと反映され
つつあるのだ。

数年前には、東京23区内で唯一の
「消滅可能性都市」の一つに挙げられ
た豊島区は、わずか2年ほどで南池袋
から変わり始めている。池袋では、今
日もハッピーなハプニングに出会える
ような、そんな期待感にあふれている。

4 半径500mのクリエイティブな自治区 「MAD City」

取材・文: 杉山衛 Photo: 秋山由樹

創造力を開放するまちづくりへ

東京都心からJR常磐線で30分ほ
ど、千葉県松戸市の松戸駅周辺では今、
半径500mをコアエリアとしたまちづ
くりプロジェクト「MAD City」が進
行している。マッド・シティとは穏や
かならぬネーミングだが、もともと地
元の若者たちが、治安の悪化が進んだ
町を、「まつど」と「マッド」をかけて
自虐的にそう呼んでいたのだという。

株式会社まちづくりエイティブを主
宰する寺井元一さんは、この「マッド」
をポジティブに捉え、クリエイティビ
ティの高い人たちを呼び込むまちづく
りを2010年にスタート。以来、80件
以上の空き家や空き店舗の利活用と、

延べ200人以上の移住定住や起業のサ
ポートを実現してきた。

「知り合いの紹介で松戸で始めまし
たが、遊休不動産があり、人がいて、文
化があれば……つまりどこでも、まち
づくりは始められると考えていまし
た」と、寺井さん。

プロジェクトの最初の基盤となっ
たのが、遊休不動産のサブリース(転
賃)だ。築古の物件を安く借り上げて
若い出店希望者を誘致する手法は、今
ではまちおこし・まちづくりによく見
られる手法だが、寺井さんは、自由に
DIYできる物件として貸し出してい
る。通常賃貸物件は原状回復が原則だ
が、MAD Cityでは居住者の好みで



●MAD Cityを運営する株式会社まちづくりエイティブ代表取締役の寺井元一さん

手を加えることができ、そのまま退去
できる。それどころかそこに付加価値
が生じて退去後の家賃が上昇すれば、
一部が入居者に還元されるというユニ
ークな取り組みも行われてきた。



上●5月5日に開催された移動式屋台「マツドノマチカグ 屋台BAR」(カルチャークリエイイト集団KRESHA)での風景(photo提供:まちづくりエイティブ)

右●旧水戸街道沿いに栄えた松戸宿の一角にある、
築100年強の「古民家スタジオ旧・原田米店」。400
坪ほどの敷地に五つの建物が並び、11組の入居者
が店舗や工房として使用している。地域のランドマ
ーク的存在



左●「古民家スタジオ旧・原田米店」奥のアーティストの工房(photo提供:まちづくりエイティブ)

上●築41年、120戸を超える大型分譲マンションの
一角がMAD Cityの「いろどりマンション」となっ
ている。フルスケルトンで本格的な改装ができ、共有
ルームも確保されている

MAD Cityでは、DIYの相談や工
具や作業場のレンタルなどのサポー
トもしてくれる。その他にも、「住人」
相互の交流を促進するために、エリア
内各所の拠点に共有スペースが設けら
れ、交流イベントが盛んに行われてい
る。また、寺井さんたちが企画・運営
するイベントは広くエリア外にも開
かれると共に、「住人」の参加は割引
などで優遇されている。その結果、ア
ーティストやデザイナー、ミュージシ
ャン、ダンサーといった人たちを中心
に、「住人」の約8割にあたる100人以

上のクリエイターが限られたエリアに
集う、その意味で「マッド」な、「とん
がった」町が形成されてきた。

人生をつくることは 「まち」をつくること

以前の寺井さんは東京・渋谷でNPO
を運営し、公共空間の壁面にペイント
する「リーガルウォール」と呼ばれる
ストリートアートのサポートや、誰も
が参加できるストリートバスケの、日
本最大規模の大会を主催した経歴をも
つ。都市の隙間を「やりたい人」に開
放することで、新しい都市のありよう
を模索してきたが、さまざまな「規制」
にもぶつかった。壁面のペイントも路
上バスケも、そのままでは違法行為と
なってしまうからだ。

「専門の教育を受けた芸術家、メジャ
ーリーグに参加するスポーツ選手、大
手レーベルと契約したミュージシャン
だけでなく、やりたいと思えば、誰
もがアートやスポーツができる町。規
制じゃなく、その背中を押してくれる
ような町に住みたい。そう考えると、
自分でつくるしかないんですね。既成
の町をジャックして、僕たちの〈自治
区〉をつくりたい。MAD Cityはそん
な思いからスタートしています」と寺

井さん。

これまでのまちづくりは「まち」じ
ゃない、という寺井さん。彼にとって
の「まち」は、まず人であり、人生で
あり、社会であるようだ。人は自分の
居場所だけでは完結しない。働いて、
ものを買ひ、誰かと交流する……、つ
まり人生や社会の最小の単位は「まち」
であり、自分の人生を変えることは、
寺井さんにとって、「まち」を変える
ことなのだ。

MAD Cityのマークには松戸市の
駅前の街区のパターンがあしらわれて
いるが、その中心は、よく見ると駅で
はない。Cityのエリアは駅周辺の繁
華街と、旧水戸街道沿いに栄え、歴史
的な佇まいをわずかに残す旧松戸宿を
うまくつなぐように決められている
が、実はこれ、最初に寺井さんが拠点
を構えた場所を中心とした半径500m
なのだ。施設ではなく「人」が中心。
ここにも、「まち」に対する寺井さん
の強い思いが垣間見える。

人の成長が 「まち」の価値を高めていく

「半径500mは、普段着で歩ける距離。
今では〈住人〉相互の自発的な交流も
盛んで、僕たちのマネージメントがな



上●まちづくりクリエイティブのディレクションでMAD Cityの住民がイラストを担当する黒板のインフォメーションボード

右上●MAD Cityの住民交流会の様子 (photo提供：まちづくりクリエイティブ)

右下●まちづくりクリエイティブのディレクションによる食堂「ななかまキッチン」は、近日開店の予定



なかなか追いつかないくらいです」と語る寺井さん。

彼がサブリースと共に始めたのは、「住人」の人材としての活用だ。まちづくりクリエイティブが窓口となって請け負った仕事を、さまざまな分野のさまざまなスキルをもつ「住人」をコーディネートしながら実現していく。ここでは、町が一つのクリエイティブな企業体のように機能している。すでに駅周辺の店舗の立ち上げやリニューアル、商工会議所から依頼された商品開発やインバウンド対策など、地域に密着した仕事を手がけ、また最近では、大手マンションデベロッパーとの付加価値の高い居住空間の開発・運営など、仕事の機会も大きく広がりとつあるという。

「MAD Cityの物件の価値は、年平均で2.5%ほど上がっています。サブリースの家賃も更新時には値上がりするのですが、〈住人〉と業務契約を結んで仕事することで住民に還元するという取り組みも試しています」と寺井さん。すでに約1割の「住人」とは、こうした契約を交わしているという。さ

らにMAD Cityでは交流スペースを活用して、「住人」参加の架空のプロジェクトを定期的に進めている。クライアントはまちづくりクリエイティブ、あるいは「まち」自体ということになるのだろう。こうしたワークショップからはさまざまなアイデアが生まれ、「住人」の新しい才能や能力の発見や、新しい連携にもつながることで、MAD Cityのクリエイティビティをインキュベートする機会ともなっている。

寺井さんの構想に共感するクリエイターが集まり、その相乗効果で個人の「やりたいこと」が後押しされ、「まち」自体が変わっていく。2014年には行政の補助なしに運営できる財源の自立化にも成功し、MAD Cityの自立・持続の可能性を感じさせる。

クリエイティブな「自治区」で日本を変える

まちづくりクリエイティブではMAD Cityをモデルケースとして、全国各地の町のブランディング事業も手がけてきた。佐賀県武雄市の依頼で2016年にスタートした「TAKEO

MABOROSHI TERMINAL」や、JR東日本株式会社の依頼により、2017年から埼玉県 of 埼京線エリアで展開する「SAI-KYO DIALOGUE LINE」などだ。いずれもユニークなネーミングだが、MAD Cityのようなクリエイティブなエリアを創り、そこに遊休不動産のサブリースを始めとする、培ったノウハウを投入していこうというものだ。

対象とする地域が変われば、そこにある歴史や文化も変わってくる。武雄市では旧市街地である温泉街にエリアを絞り、周辺市町村とのネットワークの構築を試みた。また、温泉客のために21時以降から飲食店が開店するような、ナイトタイムエコノミーが発達した地域性を反映したまちづくりをめざして、午後5時に業務を終える市役所とも折衝を重ねたという。埼京線エリアでは、MAD Cityのような円形のエリアではなく、沿線の「ぶっとい線」にその形を変えていくだろう。パートナーに、まず行政と大企業を選んだことも、寺井さんの実験的トライの一環だという。

「一つひとつは小さな範囲ですが、こうした〈自治区〉が日本の各地にできれば、多くの才能あるクリエイターが自由に行き来できる大きなネットワークをつくることができます」と寺井さん。現在では武雄市を拠点として、その近隣にある陶磁器生産地とクリエイターとのコラボレーションも始まっているという。

ゆくゆくは比喩的ではなく、政治的な実効性をもった「自治区」を実現したいという寺井さん。政府から独立したルールをもつ自治区は、デンマークの首都コペンハーゲンにあるクリスチャニア地区などの前例もあるという。しかしそのためには、既存の町のシステムや以前からそこに住み続けている人と、どのような関係を結んでいくか

が、より重要になってくるだろう。寺井さんはそれを、「コミュニティ(共同体)」ではなく「アソシエイト(仲間)」として考えているようだ。

「やりたい人」の背中を押し、クリエイティビティに満ちた「自治区」をつなぐことで日本を変える。寺井さんの構想はかなり「マッド」で、エキサイティングだ。

5 都立公園に誕生した複合認定こども園「まちのこども園 代々木公園」

取材・文: 杉山衛

子どもの学びを豊かにする「まちぐるみの保育」をめざす

昨年2017年10月、東京・渋谷区にある都立代々木公園の敷地内に、民間が運営する保育所型認定こども園「まちのこども園」が開園した。同年には都市公園法が改正され、都市公園にも認定を受けた民間の保育園やこども園、またレストランやカフェが開業できるようになったが、この計画はそれ以前の、国家戦略特区の制度を活用した区の公募により、国有地である代々木公園内に実現したものだ。

JR山手線・原宿駅から徒歩3分ほど、公園のメインエントランスである原宿門に入ってすぐの便利な場所に「まちのこども園」はあり、0歳児から5歳児まで、128名の乳幼児が利用している。運営するのは、2011年の「まちの保育園 小竹向原(練馬区)」を始めとして、六本木(港区)、吉祥寺(武蔵野市)の3カ所の認可保育園と、代々木上原(渋谷区)の認定こども園を開園してきたナチュラルスマイルジャパン株式会社だ。代表を務める松本理寿

輝さんは、大学時代に保育に興味をもち、広告業界やベンチャーでの起業を経て保育園・こども園経営の世界に飛び込んだ、ユニークな経歴をもつ。

「人格形成期にあたる6歳までの子どもには、いろんな人たちとの出会いが大切だと言われています。しかし実際は、家庭はもちろん保育園や幼稚園でも、家と園の往復で、なかなか多様な出会いをもちづらいということがあります。であれば保育園を地域に開き、地域ぐるみで子どもたちを育てたらどうだろう。そんな〈理想の保育園〉をつくりたいと考えたことがスタートとなりました」と、松本さん。「まちの」という名称には、まちぐるみの保育をめざす想いが込められている。

人との信頼関係や、暮らしや身のまわりのものごとに対する愛着、いろんな人と出会い、愛し愛される関係を育むことは、乳幼児の学びや経験を豊かにする。それを、地域の人たちにも広く手伝ってもらおうということが、そもその発想だったようだ。



●東京都内で五つの認可保育園や認定こども園を運営する、ナチュラルスマイルジャパン株式会社代表取締役の松本理寿輝さん (photo: 秋山由樹)

まちづくりの拠点としての保育園

「都市でも地方でも、地域的な交流の希薄化で、町がうまく運営できてないと感じました。とくに、町内会や商店会など、町の自治会の主力である60代以降の方々と、若い世代の交流の機会はなかなかつくりづらい。でも、今あるインフラにちょっと違ったアプローチをすることで、変えられることもあるのではないか。それが保育園や幼稚園であり、子どもたちがもつ〈力〉だと考えています」と松本さん。

松本さんによると、家庭を支える役



●園の北側には園庭が設けられ、セキュリティが確保された扉で、代々木公園ともつながっている。園児たちにとっては、この広大な代々木公園全体が園庭なのだ（photo提供：ナチュラルスマイルジャパン）

割をもつ保育園や幼稚園は、子どもをもつ若い親世代が抱える悩みや望むことなど、それぞれの家庭の状況を含めて詳しく理解し、支えていくことが奨励されているという。一方、町の自治会はもっと若い人たちに参加してもらいたいのだが、きっかけもないし、付き合い方もわからない。松本さんは、若い親世代が送り迎えて毎日通う保育園なら、この両者をつなぐことができると考えたのだ。

まちの保育園・こども園では、固定したプログラムによる一斉教育ではなく、小グループの活動を中心として、子どもたちの興味をサポートするような教育が展開されている。

「たとえば子どもたちが和装に興味をもったら、地域で着付け教室を開いている方に来ていただいたり。スタッフは保育のプロであっても和装のプロではないので、子どもたちの興味にしっかり応えるためには、専門的な知見が必要です。その点、町は現役のプロからセミプロに至るまで、多様な知見をもつ人材にあふれている。そういう方

たちに、積極的に参加してもらうようにしています」

当初松本さん自身が手探りで模索していたこうした園と地域の接点づくりは、園の数が増えると共に、現在は、各園に一人配属される常勤のスタッフである「コミュニティーコーディネーター(CC)」の役割として制度化され、継承されている。

信頼される町のパートナーとして

まちの保育園・こども園が各園内に設けている、コミュニティスペースも特徴的だ。小竹向原にはおいしいパンが食べられるパーラー、六本木には本とサンドイッチが買えるスタンドショップなどが併設され、地域の人たちが気軽に立ち寄れる場所となっている。ここ、代々木公園のこども園にも、玄関を入ったところに開かれた学びの場として位置付けたスペースが設えられ、公開日には誰もが訪れることができる。

園は、その構想段階から建築家とのコラボレーションによって設計され、

セキュリティも、必要に応じて段階的に開放と閉鎖をコントロールできるようにうまくデザインされている。代々木公園のこども園は、明治神宮の森に隣接し、かつては原宿村の農村風景が広がっていたという歴史や環境から、木材をふんだんに使った日本家屋を彷彿とさせる建物で、共用スペースは、家の内と外をつなぐ土間をイメージしたものだという。

「一方的に参加をお願いするだけでは、関係も限られます。おいしいものが食べられる、そこへ行けば知った人に会える、といったほんの小さなことでも、間口を広げたり社会的に価値のある開き方をすることで、地域の人にも、日々が楽しくなったり地域がよくなったと感じてもらいたい」と松本さん。こうしたユニークな活動が共感を呼び、今では町の自治会はもちろん、防犯グループや消防団など、地域の活動に積極的に参加する親たちも増えてきたという。小竹向原では地域の子育て家庭が中心となって、町内会に「子育て広場」が企画・運営され、また他の地域でも、地域の歩き方マップの制作や町内会をあげて大人も子どもも楽しめるお祭りなど、次々と新しいムーブメントが起こっている。

ここでのCCの活躍も見逃せない。公的な各種補助金の申請を始めとし



●アトリエから見る園庭。園庭築山がつくられ、アトリエとは縁側でつながっている（photo提供：ナチュラルスマイルジャパン）

て、専門家によるボランティア制度であるプロボノの活用など、ちょっとしたことで地域の活動は、その質も波及力も大きく違ってくる。CC自身がそうしたノウハウをもつことで、それぞれの活動がもつ価値を最大限に引き出すと共に、人や場所や文化などの資源を結集して、地域に根付いた持続的なムーブメントへ育てていくことができる。開園して9カ月の代々木公園のこども園でも、古くからある地元の商店街のお祭りへの子どもたちの参加が実現し始めているという。

プログラムから、「学びあう」まちづくりへ

代々木公園のこども園の共有スペースは、今後、国際的な幼児教育・保育の研究センター(CCLC)としての活用も期待されている。ここでは専門の研究機関である東京大学大学院教育学研究科との提携による共同の運営や、松本さんがまちの保育園・こども園を創設するにあたって大きな影響を受けた保育の先進都市である、イタリアのレッジョ・エミリア市教育センターと



●「まちのこども園 代々木公園」エントランス。かつては「原宿村」の農村集落を見渡していた丘の上に、大きな屋根の下にみんなが集う日本家屋をイメージして設計されている（photo提供：ナチュラルスマイルジャパン）



左●1階のアトリエと2階のランチルームをつなぐ大きな吹き抜け空間。第二次大戦後には飛行場ともなった歴史から、照明器具はプロペラをイメージしてデザインされている

上●土間をイメージしたコミュニティスペースには、囲炉裏もつくられている。今年5月から9月にかけては、イタリアのレッジョ・エミリア市の子どもたちが町について考え、探求したプロジェクトを紹介する展覧会を開催している（photo提供：ナチュラルスマイルジャパン、2点共）

の協力関係も結ばれている。

「まちの保育園やこども園を実践の場として、その教育は〈理想の保育園〉の実現に向けて、専門の研究者や先駆者と共にもっともっと考えていかなければなりません。その理想を共有しながら、でもそのあり方は、園のある地域の歴史や文化、園のスタッフの個性や、何よりも子どもたちの個性によって多様に変わっていくでしょう。代々木公園には、都内トップクラスの年間1000万人の来場者があり、近接する

原宿や渋谷は多様性に満ちあふれた地域です。そうしたその地域にある資産を生かしながら、子どもたちにより良い環境をつくっていくためには、私たち自身が〈学びのプロ〉にならなくてはいけないと考えています」と松本さん。

今、教育のありようは、決められたカリキュラムやプログラムを実現することから、子どもたちが主体的に興味をもったり問いを立てながら考えを深めるアクティブラーニング(能動的な学習)へと、大きく舵を切りつつある。同じようにこれからのまちづくりは、すでに成功例のある解答をうまく当てはめるのではなく、町に住む人々が教えあい学びあう中で形づくられていくのかもしれない。

「よそで成功した例を再現するだけでは、短期的には効果を得られるかもしれませんが、長続きはしない。今は答えを出すことよりも、有効な問いを立て、みんなでそれを考えていく時代だと考えています」と、松本さん。今後もまちの保育園・こども園のまちづくりに注目していきたい。

Let's Greening!

緑のまちづくり

一般財団法人第一生命財団と公益財団法人都市緑化機構が共催する「緑の環境プラン大賞」は、生活の質の向上、コミュニティの醸成などに役立つ、緑豊かな都市環境の形成を目指す緑化プランに対し、助成を行う事業だ。2017年度には「シンボル・ガーデン部門」「ポケット・ガーデン部門」の2部門に対し、国土交通大臣賞2件、緑化大賞2件、コミュニティ大賞9件に加え、特別企画として「おもてなしの庭」大賞1件が選出された。今回は、「ポケット・ガーデン部門」で国土交通大臣賞に選出された緑化プランを訪ね、整備の状況について伺った。

取材・文：斎藤夕子 photo：坂本政十郎

「もみじの庭」をお裾分けするポケット・ガーデン

東京都練馬区大泉学園町「学園町ちやい旅・ガーデンプロジェクト」

「モミジの木陰にいと、風がとても気持ちいいですよ。鳥のさえずりも聞こえるでしょう。ウチの庭にこんな素敵な場所があったのかと思うくらい」

そう言って微笑むのは、この庭のオーナー・尾形久美子さんだ。今回、緑の環境プラン大賞の「ポケット・ガーデン部門」に応募、国土交通大臣賞に選出され、自邸の庭の一部を、地域に開放する整備を行った。垣根

を開いて門扉をつけ、クマザサが生い茂っていた場所にはコンクリート洗い出しのアプローチを設けた。物置だった場所には東屋のようなベンチを配して、訪ねて来た人が、ここでひと時を過ごせる空間とした。アプローチの回りには、ハアオイやホウチャクソウが静かに芽吹いている。伺ったのは4月半ば。整備が終わってからまだ3週間くらいしか経っていないというが「とてもうまく

整備できて、すっかり馴染んでいるでしょう」と尾形さん。5月に開催される「ちやい旅」の際、地域の方々にも周知して、正式にオープンするという。

みんなに見てもらわなきゃ、もったいない

「ちやい旅」とは、「茶・庭・菓をめぐるちっちゃい旅」の略称で、公益財団法人練馬区環境まちづくり公



左●尾形さんも、訪ねる人も、お互い気兼ねなく過ごせるよう、ポケット・ガーデンと母屋の庭は植栽で緩やかに隔てられている
中●母屋の庭。「ちやい旅」でオープンガーデンを行う際には、訪れる人をごちらにも招いて、お茶を振る舞うことも
右●母屋の庭の一角。この日は、時期の少し早いシャガがきれいに咲いていた

社みどりのまちづくりセンターが、2015年から初夏と秋に年2回開催しているオープンガーデンイベントだ。尾形邸のある大泉学園町は1924年、学園都市構想に基づき、1区画300坪、建ぺい率20%という、緑豊かな住宅街として開発された。しかし時代を経るに連れ、敷地は細分化されてミニ戸建て住宅に変わり、町並みの緑も減少してきた。そんな中、地域の緑の環境を見直し、良好な住環境の維持を目指して開催されているのが「ちやい旅」だ。尾形さんも第2回からこれに参加して、オープンガーデンを行ってきた。ただこれまでは、庭を開放するのはイベントの日だけで、「自分だけでこの庭の心地よさを味わっているだけでは、なんだかもったいない」という気持ちが募っていたのだという。しかしその一方、庭を維持し続けることへの難しさも感じるようになっていた。

そこで、「ちやい旅」を運営するみどりのまちづくりセンターに庭の保全活用についても相談するようになった。また環境共生住宅を専門とする設計事務所、株式会社チームネ

ットのセミナーにも参加し、これをきっかけに、庭の保全活用を積極的に行うことを目的とする「学園町ちやい旅・ガーデンプロジェクト」が発足。今回の助成の存在も知り、自邸の一部をポケット・ガーデンとして地域に開放するプランをつくりあげたのだ。

「おかげさまで無事に完成したので、これからはぜひ多くの方に、この庭を楽しんでいただきたい。ただ、まだスタートラインに立ったところ。まずは1年続けてみて、どのように利用していただけるのか、どんな風に管理していったらいいのか、プロジェクトの皆さんにも相談させていただいて、やりながら考えていきたいと思います」

とりあえず、ポケット・ガーデンの門の開け閉めは、朝晩、尾形さんが行い、門が開いている時には、地域の方々に自由に入ってきてもらって、楽しんでもらうつもりだという。

この庭を守るのは私しかない

尾形さんは「ポケット・ガーデンをつくることによって、私の人生も

ガラッと変わったみたい。普通の主婦だったのに、多くの方にご協力いただいて、こんなプロジェクトを実行しちゃったから」と笑う。実は、庭の保全活用を本格的に考え始めた一昨年の秋、ご主人が急逝。「気持ちとはとても落ち込んでいましたが、これからは、この庭を守るのは私しかない、と思って」プロジェクトの実現に向けて邁進することとなった。ただし、不動産であるだけに、尾形さんのご姉弟や、離れて暮らすお嬢さんにも相談した。「みんな、緑を守ることは賛成してくれました。どれくらい次世代につなげるかはわからないけれど、子どもたちも私のやっていることを見て、続けたいと思ってくれば、これからも、どうにかなるんじゃないかと思って」と尾形さん。そして「自然は、壊すのは一瞬だけど、つくるのは大変。そういう思いだけでも、この庭を訪ねて来られる方々に感じてもらいたい」と言葉を継いだ。

「普通の主婦だった」尾形さんが地域に踏み出した一歩が、大泉学園町の緑豊かな町並みを守るための、大きな一歩になることを期待したい。



●尾形久美子さん



左●クマザサが生い茂っていた場所の草刈りを行い、コンクリート洗い出し仕上げのアプローチを設けた。東屋のようなベンチは、ここでひと時を過ごすのに格好の場所
中●モミジの大きな木が、涼やかな木陰をつくるポケット・ガーデン
上●垣根を切って、開かれた雰囲気のエントランスをつくった。垣根には、新芽が赤く色づくレッドロビンを新たに植樹した

子どもたちの「笑顔」に会いに行く

一般財団法人第一生命財団による「待機児童対策・保育所等助成事業」では、待機児童が100名を超える都道府県の新設保育園及び認定こども園に対し、子どもたちの健やかな育成をサポートする遊具等備品購入費の助成を行っている。2017年度で第5回目を数えるなか、年々、小規模保育施設からの応募割合が拡大している。そこで今回は、宮城県石巻市に新たに開設された小規模保育施設を訪ねた。

取材・文:斎藤夕子 photo:坂本政十賜

宮城県石巻市 ハピネス保育園 遊びから、五感を育てる環境づくり

地元の人が「馬っ子山」と呼ぶトヤケ森山の麓に、2017年4月に開園した「ハピネス保育園」。0～2歳児、定員19名を預かる小規模保育施設だ。小規模保育施設にはめずらしく約60㎡の園庭をもつ。晴天のこの日、子どもたちは元気に、園庭を走り回っていた。ボールを投げたり、追いかけたり。砂場ではシャベルやバケツを上手に使って、創作活動が行われている。それらの遊び道具や、砂場の隣に設置された赤い屋根の小さなハウスなどの遊具が、今回「待機児童対策・保育所等助成事業」を受けて導入されたものだ。ハウスの中を覗くと4人もの子どもが

ギュウギュウに入って、なにやらオリジナルのストーリーに則ったおまごごとを展開しているらしい。「ハウスはとくに女の子が大好きで、おませさんたちがお母さんの真似をしておまごごとをしています。家の中のこと、本当によく見ているんですね」と微笑むのは、同保育園を運営する株式会社エルプレイスの伊藤由美子代表取締役だ。保育所の開設にあたっては、自身の保育士としての経験を活かし、子どもたちにとって必要な環境整備に心を砕いたが「最初からすべてを揃えるのは難しく、ぜひ、助成を活用させていただきたいと思っていました」と



●砂場では、バケツやシャベルで創作活動が行われていた

のこと。実は、開園前から助成のことを知っていたのだという。

遊びから身に付く主体性

ハピネス保育園が助成を活用して導入した遊具はバラエティに富んでいる。先のハウスを始め、室内遊び用の磁石ブロックやプラレール、いくつかの穴空きキューブを組み合わせて使うトンネル、折り畳めるプールと、その中に入れてボールプールとして遊ぶための大量のボールなどなど。「いろいろな種類になってしまったのですが、これらはすべて、現場の先生たちに、子どもたち一人ひとりの成長や発達に必要なものを、と考えてもらった結果です」



と伊藤代表。八木咲江園長は「保育時間が長いので、室内でも十分に体を動かして遊ぶことができる、あるいは、集中して遊びに取り組むことができるということを意識しておもちゃを選びました」と教えてくれる。

たとえば手足を使ったハイハイ歩きでぐり抜けるトンネルは、組み合わせによっていろんなルートをつくるので何度くぐっても、子どもたちはその都度、新しい発見を得られるようだ。もちろん運動機能の成長にも効果がある。実は、最近はハイハイ歩きをしないままで伝い歩きができる子どもも多くなっているそうで、「すると、転んだ時に手をつけず、頭から転倒してしまうことがあるんです」と伊藤代表。親としては、子どもが早く立って歩くと成長が早いように感じて嬉しいものだが、やはり、ハイハイ歩きも子どもの成長にとって大切な段階なのだ。

一方、たくさんのおもちゃが揃った



●伊藤由美子代表取締役（左）と八木咲江園長

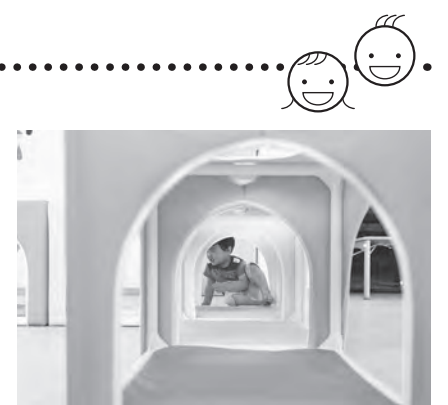


●2歳とは思えないストロークで上手にボールを投げける子もいれば、転がるボールを追って、元気に走り回る子も

のは良いが、それらをどのように子どもたちに使ってもらえるべきかが、さらなる課題になったそうだ。「すべてのおもちゃを出してしまうと、子どもたちの気が散って、遊びそれぞれに期待される成果が得られにくくなります。また給食の時間、お散歩の時間などを調整しづらい。一方で保育士が〈今日はこのおもちゃ〉というように選択すると、子どもたちの遊びの可能性を制限してしまいます。その辺りは、保育士みんなで悩み、ずいぶん話し合いました」と八木園長。現在はまだ試行錯誤中だというのが、だんだんと「給食の時間には遊ばない」「これのおもちゃでお友だちと一緒に遊ぶ」といった、子どもたちの主体性や社会性が育ってきている様子が感じられつつあるそうだ。

子どもたちが拓く町の未来

ハピネス保育園から通りを隔てた向かいには大規模な仮設住宅団地が広がっている。すでに半数程度の世帯は空き家になっているようだが、高齢の居住者も少なくない。そうした仮設住宅に暮らす人々にも、保育園から届く子どもたちの明るい声は、暖かく迎え入れられているようだ。「仮設団地の中には遊具付きの公園があるので、よく遊びに行っています。



●いろんな形に組み合わせることができるトンネルでは、何度くぐっても新たな発見がある

仮設に暮らしている方も子どもたちに声をかけて下さいますし、手づくりのお人形さんをくださったり、先日は、鯉のぼりをつくってくださいました」と八木園長。石巻市では仮設団地の跡地を公園として整備する計画で、時期的には、すでに完成しているはずだったが、そうした状況も含めて、子どもたちはこの場所で、地域の人々に見守られながら、のびのびと過ごしている。東日本大震災を経て、この町の未来は大きく姿を変えたはずだ。しかしその未来は、より良いものになるに違いない。子どもたちの元気な姿と明るい笑顔は、確かに、そう信じさせてくれる。

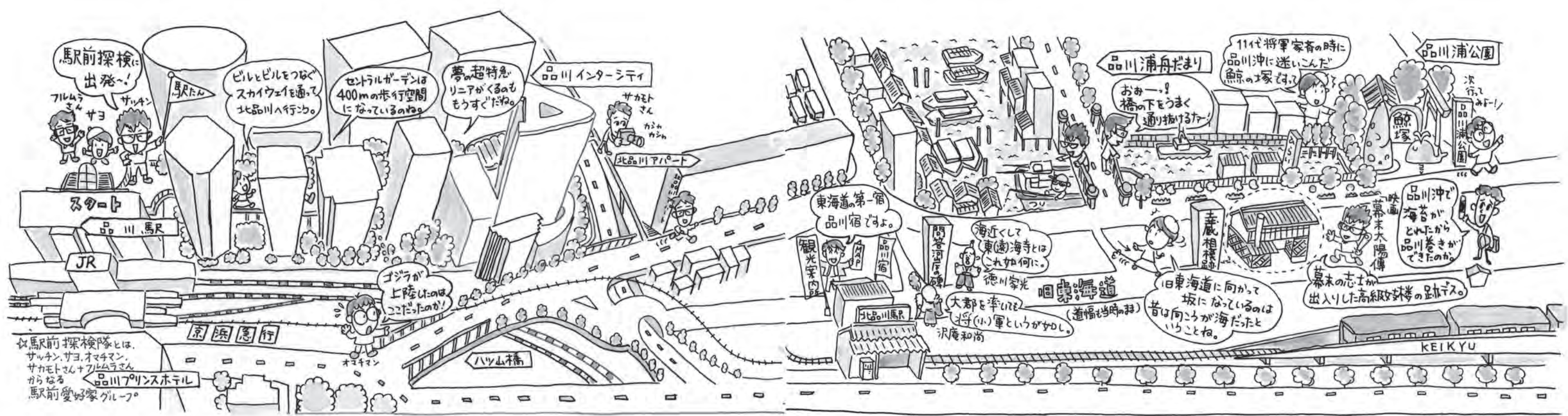


●緑豊かな環境に抱かれたハピネス保育園



●小さなハウスはみんなに人気の空間。いろんなストーリーのおまごごとが展開されていく





新連載

 「駅前」探検

第1回 品川

江戸時代、東海道第一宿の品川宿があった品川。かつて目の前には品川湾が広がり、街道沿いには、寺院や遊郭が並んでいたという。この地に品川停車場ができ、もう一つの横浜停車場間で営業を開始したのは1872年。品川駅は日本で最も古い駅だ。現在の品川駅のお隣り北品川駅から旧街道を越えると舟だまりがある。一見海のように見えるが、実は目黒川の河口で、江戸時代、ここが漁業と共に発展した宿場町であることを示している。旧街道沿いには、江戸、明治時代の銘菓の老舗が残り、また、畳屋や履物屋など江戸時代から続く店も健在だ。

イラストマップ:小夜小町

今尾恵介

いまお・けいすけ●1959年横浜市生まれ。フリーライター。旅行ガイドブック、地図・旅行関係の雑誌や地図・鉄道関係の書籍の執筆を精力的に手がける。(一財)日本地図センター客員研究員、(一財)地図情報センター評議員など。著書に『地図で解明! 東京の鉄道発達史』(JTBパブリッシング、2016)、『今尾恵久責任編集 地図と鉄道』(編著、洋泉社、2017)他多数。

品川停車場は日本で最初に営業を始めた2駅のうちのひとつである。もう一つは横浜停車場（現桜木町駅）で、明治5（1872）年旧暦5月7日、正式な新橋～横浜間の開業を前に仮営業が始ま

った。わずか1日2往復、いずれも川崎など途中駅には停車しなかったの
で、このわずか2駅が最古なのである。
中でも横浜停車場はその後桜木町と
駅名を改めているから、当時のままの

名称で今に至る品川駅は最も歴史が長い。

停車場が置かれた場所は八ツ山橋をくぐったすぐ北側で、明治22年にこの橋から駅を俯瞰した写真によれば、

まさにホームの端がすぐ目の前に見えている。下りホームの下はすぐ海で、干潮時の別の写真によれば芝浦の干潟が広く顕われていた。おそらく江戸の時代から潮干狩りの好適地だったのだろう。要するに現在の山手線ホームから東側に並ぶ何本ものプラットホームは、すべて海を埋め立てたものである。ちなみに現在の「停車場中心」は当時より350メートルほど北側に位置している。ホームは対向式のわずか2面で、線路も上下2本しか描かれていない。品川～大森間は明治13年に複線化が完成しているから、^{てんてつき}転轍機もあったかどうかという小規模な停車場であった。

明治22年に実施された「市制」によって同年5月1日に東京市が誕生したが、品川駅の所在地は東京市芝区高輪南町となった。八ツ山橋から南側は市外の荏原郡品川町で、停車場はギリギリ「品川エリア」から外れていたことになる。品川町は後に大崎町、大井町を加えた3町で昭和7(1932)年にい

いわゆる「大東京市」の品川区となったが、駅のある芝区は戦後の昭和22年に赤坂・麻布両区と併せて港区となった。品川駅が品川区にないことをもって停車場建設に品川宿の住民たちが反対したという、ありがちな「都市伝説」がなぜか広まっていく。

明治期の地形図を仔細に検討すればわかるのだが、品川駅の南側の線路は台地を切通して抜け、その南側は品川駅の砂堆さたいの西側に広がる後背湿地の水田地帯であった。その南側は再び大井町付近の台地になるため、なかなか停車場の適地がなかった。停車場をつくるにあたっては切通しを広い幅に削り取ったり、田んぼにつくるなら軟弱地盤に土を盛って広範囲に突き固めなくてはならず、手間も資金もかかるため、避けるのは当然だった。八ツ山橋のすぐ北側という当初の駅の位置から考えれば、品川を名乗る駅としては品川宿の北端にほど近い順当な場所であり、不自然さはない。

この地に明治37年に進出したのが

京浜急行電鉄の前身、京浜電気鉄道である。起点の停留場は八ツ山橋のすぐ南詰に置いた。東京市の交通政策によれば、市内は市電が担当し、私鉄各社はその外側にターミナルを置くようにとの市の行政指導がかなり厳しかったようで、このため大森や川崎方面から京浜電気鉄道の電車に乗って来た乗客は、都心方面へ行く場合には橋の北詰の市電(後の都電) 停留場まで歩いて向かったのである。

京浜電気鉄道はその後、都心への利便性を高めるために市電の線路に乗り入れて品川駅前(路面)への進出を果たすが、大正期の紆余曲折を経て専用軌道で国鉄の西側の現在地へ乗り入れることになる。これが湘南電気鉄道の浦賀までの直通を果たしたのと同じ昭和8年のことであった。その湘南との直通を選択し、同時に市電との乗り入れを断念したことにより、線路の幅をこの時に1372ミリ(市電-都電の軌間)から1435ミリに変更している。全線の線路幅を一度に変更するのだから

今号と関連する特集号をPick Up
(その他は特集タイトルのみ)

No.1	特集「都市の幹線道路」	(1984.2)	在庫切れ
No.2	特集「都市公園」	(1984.5)	在庫切れ
No.3	特集「都市と河川」	(1984.12)	
No.4	特集「子どものための都市計画」	(1985.6)	在庫切れ
No.5	特集「都市と盛り場」	(1985.12)	
No.6	特集「都市生活と神社仏閣」	(1986.5)	
No.7	特集「住宅地の道路と家並み」	(1986.9)	
No.8	特集「都市とヒュームスケール」	(1987.3)	
No.9	特集「都市と水辺」	(1987.7)	在庫切れ
No.10	特集「都市の景観」	(1987.12)	在庫切れ
No.11	特集「都市と防火」	(1988.7)	在庫切れ
No.12	特集「都市とアメニティ」	(1988.12)	在庫切れ
No.13	特集「都市と運河」	(1989.8)	
No.14	特集「都市再開発とアーバンデザイン」	(1989.12)	
No.15	特集「アミューズメントと都市」	(1990.3)	
No.16	特集「高齢化社会と都市」	(1990.6)	在庫切れ
No.17	特集「私鉄と歩んだ都市」	(1990.9)	
No.18	特集「都市とホール」	(1990.12)	
No.19	特集「エコロジー都市」	(1991.3)	
No.20	特集「新・集合住宅論」	(1991.6)	
No.21	特集「新・リゾート論」	(1991.9)	
No.22	特集「都市と商業空間」	(1991.12)	
No.23	特集「都市の民俗誌」	(1992.3)	
No.24	特集「都市と緑化」	(1992.6)	
No.25	特集「公共建築のデザイン」	(1992.9)	
No.26	特集「都市と高層ビル」	(1992.12)	
No.27	特集「住宅の間取り」	(1993.3)	
No.28	特集「都市と広告」	(1993.6)	
No.29	特集「都市の上水道」	(1993.9)	
No.30	特集「都市の保存」	(1993.12)	

No.31	特集「ミュージアムと都市」	(1994.3)	
No.32	特集「プレハブ住宅」	(1994.6)	
No.33	特集「都市の色彩」	(1994.9)	
No.34	特集「観光都市の条件」	(1994.12)	
No.35	特集「都市と下水道」	(1995.3)	
No.36	特集「マンションのメンテナンス」	(1995.6)	
No.37	特集「都市と歩道空間」	(1995.9)	
No.38	特集「ゴミとリサイクル」	(1995.12)	
No.39	特集「住宅の水まわり」	(1996.3)	
No.40	特集「都市の駐車空間」	(1996.6)	
No.41	特集「橋のデザイン」	(1996.9)	
No.42	特集「建築と木材」	(1996.12)	
No.43	特集「輸入住宅」	(1997.3)	
No.44	特集「都市と学校」	(1997.6)	
No.45	特集「環境共生型まちづくり」	(1997.9)	
No.46	特集「都市と情報化」	(1997.12)	
No.47	特集「老いない住宅」	(1998.3)	
No.48	特集「都市と駅舎」	(1998.6)	
No.49	特集「住宅のコスト」	(1998.9)	
No.50	特集「路面電車ルネサンス」	(1998.12)	
No.51	特集「ヒトが集まる、まちがにぎわう―集客都市へ」	(1999.3)	
No.52	特集「シルバー・ハウジング」	(1999.6)	
No.53	特集「NPOとまちづくり」	(1999.9)	
No.54	特集「地域のノード、公共施設の新潮流」	(1999.12)	
No.55	特集「都市公園の未来」	(2000.3)	
No.56	特集「まちづくりの新しいパラダイム」	(2000.6)	
No.57	特集「島のまちづくりに学ぶ 沖縄編」	(2000.9)	
No.58	特集「地域に開く大学」	(2000.12)	
No.59	特集「危機管理のまちづくり」	(2001.3)	
No.60	特集「保存―都市と建築、過去と未来をつなぐもの」	(2001.6)	
No.61	特集「30代建築家の都市イメージ」	(2001.9)	
No.62	特集「使う建築、使うまち―都市のストック活用法 国内編」	(2001.12)	
No.63	特集「LETS的まちづくり」	(2002.3)	
No.64	特集「『都心居住』のまちづくり」	(2002.6)	
No.65	特集「都市はアートで刺激される」	(2002.9)	
No.66	特集「ランドスケープ・デザインの新展開―地形を活かしたまちづくり」	(2002.12)	
No.67	特集「スローライフとまちづくり」	(2003.3)	
No.68	特集「サステナブルな都市“成長”政策―都市計画と長期ビジョン」	(2003.6)	

No.69	特集「吉祥寺―住みたい町ナンバー1の理由」	(2003.9)	
No.70	特集「緑の建物づくり」	(2003.12)	
No.71	特集「都市と観光、新たな視点」	(2004.3)	
No.72	特集「構造改革特区とまちづくり」	(2004.6)	
No.73	特集「マルチプル／モビリティ コンパクトシティの条件」	(2004.9)	
No.74	特集「都市の言説を巡る旅 10のキーワードから探る都市[論]の現在」	(2004.12)	
No.75	特集「マルチモーダルが都市を楽しむ [ヨーロッパ編]」	(2005.3)	
No.76	特集「路地・横丁空間からの都市再生」	(2005.6)	
No.77	特集「公共空間、新たな視点」 ●インタビュー 「公共性」の三つの概念 齋藤純一／町家文化の公共性 谷直樹／「鈍さ」の公共空間 町村敬志／移動・転移・変転する公共空間 毛利嘉孝 ●写真ルポ コモンの風景―公共空間を探しに行こう!／1.法然院―京都市左京区／2.けんか広場―東京都練馬区石神井台／3. MARUNOUCHI CAFE―東京都千代田区丸の内／4.ノリタケの森―愛知県名古屋市区西／5.とんぼりリバーウォーク―大阪市道頓堀川／6.ブルームーン―神奈川県―色海岸／7.神谷町オープンテラス (浄土真宗本願寺派光明寺)―東京都港区虎ノ門／8.海とのふれあい広場―大阪府堺市築港／9.どんぐりひろばプロジェクト―愛知県名古屋市区／10.サロン・ド・カフェ・こもれば (自立生活サポートセンター・もやい)―東京都新宿区小川町 ●公共空間の変容と社会的排除―ニューヨークの事例を中心に 小玉徹 ●ルポ 公共スペースとしての海の家 渡邊裕之	(2005.9)	
No.78	特集「小さな町の豊かな暮らし」	(2005.12)	
No.79	特集「都市の「良質な」居住環境」	(2006.3)	
No.80	特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ❶」	(2006.6)	
No.81	特集「「安全・安心のまちづくり」を考える」	(2006.9)	
No.82	特集「エリア・スタディ・シリーズ 「ロハス」時代の、「素顔のまま」でまちづくり」	(2006.12)	
No.83	特集「ジェイン・ジェイコブスの宿題」	(2007.3)	重版
No.84	特集「サイクリング・シティの可能性」	(2007.6)	
No.85	特集「地図とまち―見る・歩く・つくる」	(2007.9)	
No.86	特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ❷」	(2007.12)	
No.87	特集「「美味し国」の景観論―フランス、都市景観の新たな創造」	(2008.3)	
No.88	特集「美味しいまちづくり」	(2008.6)	
No.89	特集「都市を愉しむいくつかの方法」	(2008.9)	
No.90	特集「シュリンキング・シティ―縮小する都市の新たなイメージ」	(2008.12)	
No.91	特集「都市彩譜―まちのいろどりのふ」	(2009.3)	
No.92	特集「fun town―たのしい・かわいい・やさしいまちづくり」	(2009.6)	
No.93	特集「マチとムラの幸福のレシピ」	(2009.9)	
No.94	特集「創造のまちづくり」	(2009.12)	
No.95	特集「団地ルネサンス」	(2010.3)	
No.96	特集「風と土のインダストリー 地場産業の未来」	(2010.6)	
No.97	特集「新しい公共交通～生活支援ネットワークへ～」	(2010.9)	
No.98	特集「下北沢から「都市」を考える」	(2010.12)	在庫切れ
No.99	特集「「学校」からのまちづくり」	(2011.3)	

No.100	特集「21世紀のまちづくり 「情報革命が、都市をどう変えようとしているのか」	(2011.6)	
No.101	特集「震災後の地域・コミュニティ・住まい―再生・復興への視点」	(2011.9)	
No.102	特集「交流住宅―新しい暮らしのかたち」	(2011.12)	
No.103	特集「時間に暮らす」	(2012.3)	
No.104	特集「エリア・スタディ・シリーズ 地産地消エネルギーのまちづくり」	(2012.6)	
No.105	特集「「町おこし」新潮流― 地域に埋もれたコンテンツを発信する」	(2012.9)	
No.106	特集「子どもの空間とまちづくり」	(2012.12)	在庫切れ
No.107	特集「シティホール―市庁舎の新潮流」 ●寄稿 市役所とシティホール 日端康雄 ●対談 これからの市庁舎―まちづくりのコアになる場所 隈研吾×五十嵐太郎 ●ケーススタディ 町と人をつなぐ「ノード」としての市庁舎 シティホールプラザ「アオーレ長岡」／山梨市庁舎／宮代町庁舎／伊根町庁舎・コミュニティセンター「ほっと館」 ●震災復興report・4 「減災」をキーワードに、産官学とメディアが連携 ●都市を拓いた人々・50 鶴岡 高橋兼吉 ●私の好きなまち・くらし・6 日口交流の歴史を刻む函館 (箱館) のまち 戸沼幸市	(2013.3)	
No.108	特集「都市の〈隙間〉に集い、憩い、賑わう」	(2013.7)	
No.109	特集「瀬戸内文化の再生 爺さま、婆さまを元気にする芸術祭」	(2013.11)	
No.110	特集「都市とサイン」	(2014.3)	
No.111	特集「自由が丘―暮らしやすさの秘密を探る」	(2014.7)	
No.112	特集「新しいパートナーシップ―PPP>PFI> コンセッション方式」	(2014.11)	
No.113	特集「新しい図書館」	(2015.3)	
No.114	特集「空き家―一家と暮らしと地域のこれから」	(2015.7)	
No.115	特集「酒とまちづくり」	(2015.11)	
No.116	特集「ロスト近代と都市の未来」	(2016.3)	
No.117	特集「建築とまちづくり」 ●寄稿 建築と町の新しい関係 五十嵐太郎 ●ケーススタディ 町に開かれた建築 みんなの森ぎふメディアコスモス―行政の中心から町をつなぐ結節点へ／食堂付きアパート―「小さな経済」を地域に循環させる／鶴ヶ島太陽光発電所環境教育施設「eコラボ」―工場跡地を環境・防災・地域の拠点に／女川駅前にぎわい拠点・シーバルピア女川―中心市街地から復興の狼煙をあげる／真壁伝承館―町の歴史を映す公共建築のかたち ●スキマファイル・8 見上げればスキマ 大東京天空庭園巡り ●子どもたちの「笑顔」に会いに行く・8 リーゴ正保保育園／ひよし保育園	(2016.7)	
No.118	特集「空き地カルチャー 多孔質都市の可能性」	(2016.11)	
No.119	特集「〈ゲストハウス〉的まちづくり」	(2017.3)	
No.120	特集「ライフスタイルとしての「防災」	(2017.8)	
No.121	特集「タ方からのまちづくり」	(2017.12)	
No.122	特集「これからの住まい・くらし―やわらかい都市へ」 ●座談会 2020年、私たちの住み方は変わるか 陣内秀信×大村謙二郎×木下庸子 ●ルポ 住宅すごろくを超えて 1「住まいと土地」／2「住まいと家族」 ●インタビュー 三世帯、四世代が住み継ぐ、プレファブ建築物語 ●連載 スキマファイル13 横浜・野毛界隈のディーブゾーンを行く ●連載 子どもたちの「笑顔」に会いに行く13 認定こども園相模林間幼稚園／幼保連携認定こども園ひまわりこども園	(2018.4)	

発行の調査研究報告書	
当財団では助成した研究について、その成果である調査研究報告書を発行しています。 ここ1年間に発行したものをご紹介します。	
復興まちづくりにおける地域型住宅の供給戸数からみた自立再建住宅支援の生産システムに関する比較研究 後藤治（工学院大学建築学部建築デザイン学科・教授）他	
都市への他出家族が過疎農山村の高齢者の生活と農地・山林管理に果たす役割の社会学的研究 丸山真央（滋賀県立大学人間文化学部・教授）他	
過疎地域の空き家再生のきっかけの研究－丸亀市民の意識を変えるまちづくり－ 坂東幸輔（京都市立芸術大学美術学部デザイン科環境デザイン専攻・講師）	
低未利用地を抱える衰退市街地の持続的再生を目指す米国の省庁連携型のPlace-based支援の効果と課題 黒瀬武史（九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門・准教授）	
フランスに於けるスマート・スプロール計画技術に関する基礎的研究 －持続可能な郊外開発を探求するために－ 鳥海基樹（首都大学東京都市環境学部建築都市コース・准教授）	
「食べられる景観（エディブル・ランドスケープ）を活用したプレイスメイキングによる 予防的セーフティネットの構築」に関する研究 木下勇（千葉大学大学院園芸学研究科・教授）	
容積率ボーナス型都市開発制度の新たな展開可能性 東京都とニューヨーク市の比較研究 有田智一（筑波大学システム情報系社会工学域・教授）他	
土壌汚染対策法の執行過程に関する公共選択分析 川瀬晃弘（東洋大学経済学部・准教授）他	
固定資産評価基準の法的性格に関する基礎的研究 安部和彦（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科・准教授）	
建築の著作物の研究－著作物性・著作者・効力の範囲－ 諏訪野大（近畿大学法学部法律学科・教授）	
世代間不均衡下の都市倫理 吉良貴之（宇都宮共和大学シティライフ学部・専任講師）他	
集合住宅の多様な改修事例のデータベース構築を通じた良好なストック形成に関する研究 山田あすか（東京電機大学未来科学部建築学科・准教授）他	
旅行者の安全確保のための空き家活用による善根宿開設に始まる防災ネットワーク構築への試み 藤井容子（香川大学創造工学部・助教）	
アメリカ人口減少都市におけるネイバーフッドを基盤としたソーシャル・イノベーションの メカニズムに関する研究 仁科伸子（熊本学園大学大学院社会福祉学部・准教授）	
長期的持続的観点からのスマートシティ評価指標の開発と我が国への適用 長山浩章（京都大学国際高等教育院・教授）	
平成28年熊本地震における被災マンションの被害実態と復興への課題に関する研究 －阪神・淡路大地震及び東北大地震と比較して－ 中迫由美（熊本大学教育学部・准教授）他	

（刊行順。肩書は当時のもの。敬称略）

調査研究報告書をご希望の方には一部2,000円でお頒けしますので、当財団までご連絡願います。
過去の調査研究報告書についてはホームページ（次頁参照）にテーマ、研究者名および要旨等を掲載しています。

第一生命財団について

第一生命財団は、第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）からの拠出金をもとに設立された都市のしくみとくらし研究所、地域社会研究所および姿勢研究所が、平成25年4月1日付で合併し発足した一般財団法人です。

当財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成等を行っています。具体的には、これまで取り組んできた「都市とくらし」「コミュニティ」「姿勢と健康」に関する調査研究と啓発活動に加え、社会的に喫緊の課題である「待機児童対策」の一助となるべく、新設の保育所（認定こども園を含む）に対する助成事業および緑豊かな住環境の整備のための都市緑化に関わる助成事業「緑の環境プラン大賞」に取り組んでいます。

●ホームページ <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dai-ichi-life-foundation/>

購読のご案内
年3回（8月・12月・4月）発行、頒価500円＋送料
定期購読は諸般の事情により受付を終了しました。毎号内容（PDF）をホームページに掲載いたしますので、そちらをご覧ください、ご希望の号をお求め願います。

city©life no.123 Aug.-Dec. 2018	
	2018年8月発行
企画委員	日端康雄（慶應義塾大学名誉教授） 陣内秀信（法政大学特任教授） 大村謙二郎（筑波大学名誉教授） 小泉秀樹（東京大学教授） 木下庸子（工学院大学教授） 小野文夫（当財団常務理事） 佐藤 真（株式会社アルシーヴ社）
編集・発行	一般財団法人 第一生命財団 東京都千代田区平河町1丁目2番10号平河町第一生命ビル2階 電話03-3239-2312
編集協力	株式会社アルシーヴ社 斎藤夕子
デザイン・レイアウト	生沼伸子
印刷	株式会社恒陽社印刷所 頒価500円・送料215円

